

予算特別委員会 教育民生分科会 記録

開 会 年 月 日	令和 7 年 3 月 10 日				
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分				
散 会 時 刻	午後 3 時 23 分				
出 席 委 員 名	◎野崎隆太		○楠木宏彦	宮崎 誠	中村 功
	北村 勝		吉井詩子	吉岡勝裕	藤原清史
	浜口 和久 議長				
欠 席 委 員 名	なし				
署 名 者	宮崎 誠 中村 功				
担 当 書 記	野村格也				
審 査 案 件	議案第 1 号	令和 7 年度伊勢市一般会計予算（教育民生分科会関係分）			
	議案第 2 号	令和 7 年度伊勢市国民健康保険特別会計予算			
	議案第 3 号	令和 7 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算			
	議案第 4 号	令和 7 年度伊勢市介護保険特別会計予算			
	議案第 7 号	令和 7 年度伊勢市病院事業会計予算			
説 明 員	市長 副市長 ほかに関係参与				

審査経過

野崎会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、中村委員を指名した。その後直ちに会議に入り、「議案第1号 令和7年度伊勢市一般会計予算」中教育民生分科会関係分、外4件を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り決定の後、まず一般会計の歳出から審査に入り、款10消防費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明11日午前10時から継続会議を開き審査を続行することを決定し、本日の出席者には会議通知をしないこととし、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎野崎隆太会長

定刻より少し早いですけれども、ただいまから予算特別委員会教育民生分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において、宮崎委員、中村委員の御兩名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明をさせていただきます。

当分科会の審査の順番につきましては、議案第1号、第2号、第3号、第4号及び第7号の議案番号順で歳出から審査を行った上、全議案の審査を終了し、賛否を問うことしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議すべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に皆様に自由討議の実施についてお諮りをしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

次に、審査に入ります前に会長から一言皆様をお願いを申し上げます。

審査に当たりましては、令和7年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、御発言いただきますようお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、前年度と変更のない事業内容の確認、これらは避けていただきまして、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭をお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言

の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。

また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても、要領よく簡潔に願いまして審査の進行に御協力をお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員の皆様並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第1号 令和7年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分から御審査を願うことといたします。

事項別明細書により、歳出から審査に入ります。予算書の64ページをお開きください。

款3 民生費の審査に入ります。

項1 社会福祉費及び項3 児童福祉費は目単位で、項2 老人福祉費、項4 生活保護費及び項6 国民年金事務費は、項単位での審査をお願いいたします。なお、民生費のうち当分科会から除かれるのは、項5 人権政策費です。

それでは、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費について御審査を願います。

【款3 民生費】《項1 社会福祉費》（目1 社会福祉総務費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

おはようございます。それでは、まず始めに65ページの2番目の社会福祉関係団体育成事業の民生委員児童委員活動経費、そして11番目の再犯防止推進事業の2つについて、少しお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、民生費の件でお伺いしたいと思います。まず、民生委員さんにつきましては、実際に今まで住民の生活状態の把握、相談、援助、それから福祉サービスの情報提供など、多岐にわたって行政と専門機関への橋渡しをしていただいております、その敬意と感謝を申し上げたいと思います。そして、今回この予算概要説明書の資料で、この事業について少し確認させていただくに当たりまして、まずその事業の目的の中に民生委員・児童委員の負担を軽減し、その活動が円滑に進められることにより市民福祉に貢献しているということで、平成25年度から継続してやっていただいております。その中で、特にこの令和7年度に関しまして、どのような形で取り組んでいただくのか、まずその点からお聞きしたいと思います。お願いします。

◎野崎隆太会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

民生委員・児童委員さんにつきましては、常に住民の立場に立って相談に応じ、地域と

行政、関係機関とのパイプ役として大変重要な役割を担っていただいております。

令和7年度につきましては、近年民生委員さんの担い手不足というのが大変問題となっておりまして、その一番の原因といたしましては、負担の増加というのが大きな要因の一つと言われております。その中で、民生委員の方が少しでも働きやすい環境づくりに努めていく必要がございますので、民生委員の負担の軽減や身近な地域の見守り活動の充実のほうを目指しまして、民生委員協力員制度の全地区への本格導入を進めたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。今担い手不足どうされるかと、解消狙っていただくということで、少し民生委員協力制度も導入しながら少し頑張っているということでも聞かせていただきました。その中で、現在の民生委員さんは、定数が309名の中でどのような状態なのか、少し確認させてください。

◎野崎隆太会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

民生委員さんの現在の状況でございますが、令和7年3月1日現在、定数309人に対し277人、欠員が32名となっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。欠員が32名ということで聞かされてもらいました。それで、この概要の中にそういった状況の中で、担い手確保の取組を強化するという形で書かれているわけなんですけれども、どのような取組で強化していただくのか、少し具体的に教えてください。

◎野崎隆太会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

先ほども少し触れさせていただきましたが、まずは民生委員協力員制度の全地区への本格導入のほうを行いまして、民生委員の負担の軽減や身近な地域の中の見守り活動の充実を図りたいと考えております。また、令和7年度は民生委員の一斉改選のほうがございます。

す。欠員をなくすために自治会やまちづくり協議会など丁寧にしっかりと御説明をさせていただきまして、民生委員さんの必要性など理解、協力を求めていくとともに、市民の皆さんにも民生委員さんのことを正しく知っていただくことというのが大変重要でございますので、しっかりと周知、啓発のほう努めていきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった中で、負担軽減をするためにということで、民生委員さんの協力員制度を導入して、この令和6年の8月から試験的に入れていただいている状況であるのかなと思います。それで、とにかく民生委員の協力員制度を始めていただいて今途中になるわけですが、実際に検証されてどのような状況に至っているのか、それが効果的なものになっているのかどうか、そのところ少しお聞かせください。

◎野崎隆太会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

まず、民生委員協力員制度につきましては、希望する民生委員の方に民生委員活動の補佐、協力をしていただく民生委員協力員を配置することで、民生委員さんの負担を軽減する制度となっております。令和6年度に検証といたしまして3地区、最終的に11名の方に検証のほうに御協力をいただいたところでございます。

令和6年の12月から2月にかけてまして、協力いただきました民生委員さんや協力員さん、実施地区の協議会の会長さんのほうにアンケートの実施、意見交換のほうを実施させていただいております。それに基づいて検証のほう行ったところでございますが、アンケート調査では、「協力員制度の活用で負担は軽減されたか」という項目のほうで、「とても軽減された」が4割、「やや軽減された」が6割となっております。全員が負担の軽減につながったとの回答をいただいております。また、「とても助かった」、「負担が軽減された」、「民生委員さんの負担軽減に効果がある」、「有効だと思う」というような御意見もいただいております。また、各地区の民生委員さんの会長のほうからも、民生委員さんの負担の軽減に効果があるので、この制度は継続すべきというような御意見もいただいたところでございます。

これらの検証結果から、民生委員協力員制度は、民生委員の方の負担の軽減に対する対策として有効であると考えまして、令和7年度に全地区での本格導入を進めたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。3地区11名の方が取り組んでいただいて、アンケートもとっていただいて、今この軽減にもつながっているということで、そういうことで新しく民生委員さん入るときにすごい負担軽減がされるのかなというふうに確認させてもらいました。それで、今年度いつから実際に本格導入をされる予定でいるのか、その進み具合を教えてください。

◎野崎隆太会長

令和7年度ということですか。

○北村勝委員

ごめんなさい、令和7年度についてどのような形で進められるのか、少し教えてください。

◎野崎隆太会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

令和7年度につきましては、この12月1日に民生委員の一斉改選がございます。本格導入につきましては、民生委員の一斉改選時期に合わせまして、12月を予定しておるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

12月を予定しているということですね、この概要の中に民生委員手当、そういったところと地区役員手当、活動に伴う諸経費を補助をするというふうに書かれていますけれども、そういったいろいろな取組の中で一つそういった補助に対する変化も検討もされているのか確認させてください。

◎野崎隆太会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

現在民生委員さんにつきましては、先ほど仰せのとおり活動手当や研修等への補助、各協議会への負担、役員手当などの補助のほうは行っております。活動費の支援につきましては、民生委員活動を行うに当たっては必要不可欠なものでございますので、民生委員協力員制度を本格導入した場合であっても、今の補助の形態が変わるというものではございません。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。補助の形は変えずにということで、民生委員協力制度を遵守しながら取り組んでいただくということで確認させてもらいました。そして、デジタルの活用に至っては、この下のほうに書いてあるんですけども、デジタルの活用が実際に負担軽減になっているということで記載がございます。どのような形で負担軽減をされているのか、そのところ教えてもらえればと思います。

◎野崎隆太会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

デジタル活用についてでございますが、以前までは各地区への協議会の資料提供などにつきましては、基本は紙ベースで提供をしていたというそのような状況でございますが、現在必要な資料の提供などにつきましては、データでのやり取りの推進を進めておるところでございます。これに伴いまして、各地区の協議会から各民生委員さんへの情報提供の手間のほうが軽減されておるところでございます。こちらデジタル活用につきましては、少しでも民生委員さんの負担の軽減につながる部分があったら、民生委員さんとも十分協議のほうをさせていただきまして、着実に進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。民生委員さんの確保、負担軽減ということが今重要な課題かというふうに確認させてもらいました。このデジタルを使って確かに今紙ベースでやっていたやつをデジタルを使って便利になるというのが非常に有効的だなというふうに思いますが、一方ではなかなかデジタル格差もある中で、使いやすさ、そういったところを周知をしながらということで今確認させてもらいましたので、やはり便利なものは使いやすい形でそんな中に入って負担軽減がさらに進むような形で進めていただければと思います。

それでは、もう一つ再犯防止について少し確認させてください。当然再犯防止というのは、保護司さんによるものだけではなくて、いろいろな形で非行の犯罪防止とか、それから生活環境調整など、それで社会復帰に向けて再犯をいかに防ぐかという形の中で、官民一体になって進めていただくような形のものがとり行われます。とりわけ伊勢市におきましては、この再犯防止計画の推進計画を進めていただく中で、今回のこの再犯防止推進事業という形に至っているのかなと思います。そこで、まず始めに、現在の保護司の定数で

すね、それと人数を少し確認させていただきたいと思いますので、お願いします。

◎野崎隆太会長
福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

保護司さんの状況でございますが、令和7年2月1日時点でございますが、定数43名のところ43名となっており、定数を全て満たしていただいております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
北村委員。

○北村勝委員

43名のうち43名、皆さんが協力していただいているという状況を確認させていただきました。特に再犯防止に向けて現在取り組んでいるということで、当局が把握されている取組、どのような状況に至るのか、そういったところも把握状況を教えてもらいたいと思います。

◎野崎隆太会長
福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

把握状況といいますか、令和6年度の取組という形での御回答になると思いますが、令和6年度は日頃から保護司の皆さんとは協力関係のほうさせていただいておりますので、連携して社会を明るくする運動など周知啓発のほうへ努めておるところでございます。また、再犯防止の推進に向けまして、保護司などの皆さんと協力以外にも保護観察所などの各機関のほうも訪問させていただきまして、連携強化のほうを図っておるところでございます。また、宮川医療少年院の施設見学などもさせていただいた中で、矯正施設への理解も深めたところがございます。また、犯罪をした人の支援において必ずつながる相談体制の確立を目指しまして、再犯防止に関係をします関係機関の皆さんにお集まりをいただきまして、相互の取組や現在の推進体制のお互いの理解促進ということで、連携強化会議とそのようなものも開催いたしまして、連携強化のほうも図っておるところでございます。また、令和5年度に引き続きまして、三重法務少年支援センターとも協力をいたしまして、公認心理士資格を有する職員なども派遣していただきまして、出張相談のほう、よりそいで実施したりと、そのような取組を進めておるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
北村委員。

○北村勝委員

そういった取組を進めていただく中に更生保護という形の再犯を防ぐには、当然施設から出てくるときには、非常に体制としては更生できる環境をいかにつくってあるかというのが非常に重要だと思います。矯正をされている中に今施設とも連携をとったり、寄り添う形で情報交換をできる形をとっていただいているということは、非常にありがたいなと思います。そして、当然私が聞くとところによると、そのときの場合によっては施設から出てきてすぐ復帰できるかということ、やはり保護司さんの気持ちとしては再犯をいかに起こさないか、今全国的に再犯をされる方が48%、非常に高い率でありますので、いかに更生保護に力を入れていく必要があるのか、そして再犯を犯さないのかというのがあります。

ただ1点最後に確認なんですけれども、具体的な話で申し訳ないんですけれども、今年度例えば施設を出てきてすぐに生活に復帰できる環境の中に、仕事をあっせんする、仕事を見つけるというのが一番の基本になると思います。引受人がないときの状態の中に、すぐに生活を安定させて仕事につなげるという中に、どうしても仕事につなげるまでには、お金がない、資金がないという中に、社会復帰の中にはそういうお金を、まず生活にいくまで、仕事を見つけるまでに社会復帰ができる生活貸付金的な制度があればというふうによく聞くわけなんです、そういったところの取組については、当局の中には検証としては具体的に何か検討があれば教えていただきたいんですけれども、そういったことについて考えてみえるとか教えてください。

◎野崎隆太会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

貸付等のお話でございますが、現在生活に困窮しております方の貸付制度につきましては、社会福祉協議会のほうで生活福祉資金の貸付というのを行っていることは認識しております。しかし、こちらのほう、全ての方がお借りできるわけではなく、条件等もあるというの聞いております。市といたしましては、それらに該当せず生活に困窮し、経済的な支援が必要な方につきましては、各相談機関から必要に応じて生活保護制度のほうを案内していただきまして、自立に向けて支援をしておるところでございます。

また、住む場所に困っている方につきましては、住宅政策課で出所者の市営住宅の一時入居支援のほうも行っておるところでございます。

また、駅前よりそいにおきましては、働きづらさを抱えている方に対しましては、ハローワーク等の就労支援の強化や多分野協働プラットフォームの活用などにより、重層的な形で支援のほうをしておるところでございますので、市といたしましては、今後も関係機関と協力をしまして、犯罪をした人の立ち直りを総合的に支えていくような形で支援をしていきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういったことで検討していただく中で、とにかく支援が再犯ということに限らず、少し困った形の中で解決方法を少しでもこの制度が有効に動けるような形で少し検討していただくところも含めまして、お願いして、質問を終わりたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長

他に質問はございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

おはようございます。私も成年後見サポートセンターの運営事業についてお聞きをいたしたいと思います。毎回この事業については質問しておるわけなんですけど、この事業、サポートセンターきぼうのほうに委託をしてやっていただいております。そして、専門職以外の方でも後見ができるようにということで、市民後見人の養成についても年々充実していると理解をしています。そこでまずは、この市民後見人養成についての現状とまた次年度の目標についてお聞かせください。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

成年後見人の担い手となる市民後見人を養成する講座につきましては、令和3年度から成年後見サポートセンターきぼうが実施しております。現在まで養成講座修了者数は35名でして、そのうちの22名の方は法人後見の支援員、それから日常生活自立支援事業の生活支援員として御活躍いただいております。また、令和6年度は、市民後見人として活躍いただく候補者の方を2名登録させていただきました。後見人の担い手の確保と育成の重要性は増しておりますので、令和7年度は養成講座の修了者を46名、また活躍者40名、市民後見人の後継者2名を目標としまして、市民後見人の養成や市民後見人の活躍支援を着実に進め、幅広い場面で活躍できる人材を増やすように取り組んでまいりたいと思います。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。この講座をしていただいております。この講座の内容というのは、やはり福祉の制度全般について学ぶことになると思いますので、本当に多くの方にまたこの講座を受けていただいたらいいかなと思いますので、またよろしくとお願いいたします。

昨年この予算委員会のほうで、市民への啓発、成年後見制度というとまずは市民にどんな制度なのかということを知っていただくことが大事なんですけれども、それにプラスを

いたしまして、やはりサポートセンターきぼうのほうでは連携を担ってもらっていると思います、各機関の連携を。そこで、各連携機関のそういう支援をする方の理解を深めるようにということで、そういう講座もしたらどうかというような、講座というか、講演とかしたらどうかというような質問もいたしました。令和6年の講演会は非常に時代の変化というものを見据えた深い内容で、支援をする方の実践に対してとても役に立つ知識を得るものであったと思いました。今年度はどのような内容でこの講演会などをしていくのか、お聞かせください。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

おっしゃっていただきましたように、権利擁護が必要な人の支援につきましては、制度の利用の検討を開始する時点から、また利用の開始、利用後様々な場面で支援者がチーム体制、ネットワークを組んで支援していく上で、支援者間の連携の強化というところとそれから権利擁護支援についての共通の理解というものは不可欠というふうに考えております。この支援者の権利擁護支援の理解を深めていくためにきぼうでは、市民啓発に加えまして、支援関係者を対象とした講演会、事例検討会これは継続的に実施していきます。令和7年度の内容につきましては、今後きぼうと協議を重ねて計画していくところですが、様々な切り口から時代を見据えたテーマを取り上げて講演会等の啓発を実施していきたいと思っております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしく願いいたします。市民啓発という点なんです、今までも講演会とかいろいろやってもらってました。後見制度とはとかといってまず説明とかいうのもあったんですが、最近身寄りがない人とかが増えてきて、また困窮しているという人もそういう相談も増えていると思います。ですが、後見制度はお金がかかるというふうにそういうふうに思っている方がたくさんいます。そして、また自分がそのような状態になったときでもお金がかかるから自分はそれはあまり利用しないほうがいいのかなとかというふうに考える方もいらっしゃると思います。

そこで、成年後見の利用支援事業というものがある、生活保護の方にそういう主張申立てでありますとか、後見人の報酬を助成するとか、また生活保護に準ずるようなそういう状態の方にもそういう助成をする、そういう事業があるということをそういう事業の周知についてもまた進めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

利用支援の事業の所管ということでお答えをさせていただきます。現在も成年後見サポートセンターきぼうのほうの職員のほうで後見のそういう相談支援を受けておるわけですが、その中で対象となる方には、特に御親族とか申立ての関係のしていただく方にその辺の助成の制度がありますよというようなことで、丁寧に御説明をさせていただいておるところではございますけれども、また今後そういうホームページなり、広報媒体ももちろんですけれども、パンフレットであるとか、講演会の部分であるとか、そういうところできぼうとも連携しながら、周知啓発のほう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。今対象となるような方にもそういうお知らせをしているというお答えをいただいたんですが、一般的に友達の相談を受けたりとかそういう方もあるので、そういう方があなたお金かかるでやめときないと言う場合もあるので、やはり一般的にそういう知識というのがあるといいのかなと思いますので、そういうまた工夫もしていただきたいと思います。また、先ほど御答弁にあった日常生活の自立支援のほうの制度に市民後見人の講座を受けた方がやって支援していただいているということですので、こちらの制度のほうの周知も併せてやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、私もちょっとだけ再犯防止事業についてお聞きをいたしたいと思います。これ今年度よりも予算が少し増加をしておるのですが、これは今度計画を策定するということで増加しているということでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

予算の増加につきましては、委員仰せのとおり再犯防止推進計画作成に伴う予算のほうを計上させていただいておるのが理由でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

この策定するに当たりまして、その策定の委員会というものをつくられると思うんですが、そちらの委員会をつくるということで、またこのメンバーなんですが、こういった方を考えられてますでしょうか。

◎野崎隆太会長
福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

委員会のメンバーでございますが、まずは再犯防止推進計画でございますので、実際に現在更生保護のほう、再犯防止に御尽力をいただいております関係機関の方を中心といたしまして、それ以外にも保護司の方や更生保護女性会の方も含めまして、そのような関係機関の方を中心とした策定委員会という形で現在は考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

関係する機関様々あるかと思いますが、そういう方々に入っていただくということで。先ほど北村委員のほうからも御質問ありましたが、やはり官民で連携をしていくということが重要になってきます。この再犯防止の関係は、県の所管でいろいろやってもらっておるところがあります。地域生活定着の支援センターでありますとか、またそれから民間の事業でも自立準備ホームというものもありまして、これは一定期間宿泊場所や食事の提供、必要なサポートをするところですが、やはりそういうところの方にも参加していただくべきだと思いますが、そのような予定もしておりますか。

◎野崎隆太会長
福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

現在委員会の委員につきましては、まだ確定のほうしておりませんでして、更生保護に関係する方という形でございますので、今後は今の委員さんの御意見も踏まえまして、犯罪を犯した人の今後の取組の方向性をしっかり定められるような、御意見をいただけるような方を中心として、委員のほうは決めていきたいとそのように考えております。

◎野崎隆太会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

県でやっておることが何かよく分からんというような感じが現場の方、保護司さんとかにもあるかと思いますので、やはりそこら辺のことの連携の強化は大事だと思います。そして、次の計画のほうは、さらに今の計画よりも充実したものになると期待をしております。重層的支援体制の整備事業との連携というものがさらに強化されると思います。先進地の事例を以前部長のほうから紹介もいただきましたが、豊田市さんのほうですが、その

重層的支援体制整備事業は、伊勢市も決して負けているものではありません。すごくやっ
てもらっています。ただ、その大きな違いは、刑務所に入っているときから早くから連携
をとっているかどうかというそういう保護観察所との連携であったりとか、そういうところ
が伊勢市はまだ遅れているのかなと思いますが、その点いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

健康福祉部長。

●辻村健康福祉部長

委員のほうから御指摘ありましたように、現在この再犯防止推進計画に基づきまして、
福祉目線からの支援といったものを令和6年度から取組づくりを今進めております。現在
のところ重層的支援体制ということで、総合相談からその犯罪を犯した方の例えば生活の
立て直しといったものに取り組んでおるわけなんですけれども、やはり保護観察所であっ
たり、それから刑務所、いろいろなところでまだまだ伊勢市としての取組がなかなか認知
されていないというのも会議の中で感じるところでございますので、そういった部分をし
っかりとアピールといいますか、周知をさせていただいて、委員仰せのとおり、その犯罪
を犯した方が入所されているときからサポートプランというものを事前に先進事例のよう
に取り組めるように、しっかりと連携へといった体制をつくっていきたいというふうに考
えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、目1 社会福祉総務費の審査を終わります。

次に、目2 障害者福祉費について御審査願います。障害者福祉費は64ページから67ペー
ジです。

（目2 障害者福祉費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

それでは、障害者地域生活支援事業の中の医療的ケア児等支援事業についてお伺いした
いと思います。この事業は、恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童等への
支援体制を整備し、医療的ケア児等とその家族が安心して暮らし続けることができる社会
の実現を目指す、こういうことを目的にして今回新規事業として上げられてますが、こ
の432万円ですか、予算を計上しておりますけれども、どのような内容かちょっと御説明

をお願いしたいと思います。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

予算の説明資料の36ページのほうで御説明させていただければと思います。中段の事業背景にも記載させていただいていますけれども、医療的ケア児の御家族の心身の負担感は重大でございます。休息の機会であるとか、医療的ケア児以外のごきょうだいと過ごす時間の確保など負担軽減が必要であるというふうに考えておりまして、このことからその事業内容に書かせていただいていますように、1としまして、医療的在宅ケア児レスパイト事業ということで、訪問看護の看護師等を派遣する事業、それから2として、在宅生活の不安を解消するためのサポートブックの作成、また3として、医療的ケア支援者の確保に向けた研修のほうを市内で実施をしていきたいというようなことで、医療的ケア児とその家族に寄り添う支援ということで、総合的に実施をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。この事業の内容を御説明ありましたが、3つあるんですが、この医療的ケア児在宅レスパイト事業というのは、もう少し詳しく御説明願えますか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらにつきましては、在宅の医療的ケア児に対しまして医療保険の適用となる通常その訪問看護の時間数、こちら主に1.5時間程度でございますけれども、それを超えて御家族の休息時間の確保を目的としまして、長時間にわたってその訪問看護を利用いただく場合に、市のほうがその訪問看護事業所のほうへ超過する部分の費用を負担をしようというものでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。この説明書を見てみますと、1回当たりの利用時間が制限なしとこう見ておるんですが、1年間に1人当たり48時間とこういうふうに記載されておるん

ですが、48時間というたとえばこの医療時間にどれぐらいの時間がかかるのか、私はちょっと理解不足なところがあるんですが、1日4時間と来た場合、逆算すると12日間というような単純計算になるかと思うんですが、非常になんか少ないような気がするんですが、その48時間を上限とした理由というのは何かあるんでしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらのレスパイトにつきましては、1日単位の利用についてはショートステイの何日間かということもございますので、ショートステイのサービスを御利用いただきながら、令和4年度に市内で開設をいたしましたその医療的ケア児のデイサービスの施設もございますので、そちらも御利用いただきながらということで考えておりまして、この事業の提案のほうで障害者施策推進協議会のほうからも提案をいただいた御意見などを踏まえまして、設定をさせていただこうとするものでございます。

現在、市のほうで地域生活支援拠点の緊急時支援体制の確保というのを進めておりまして、この事業につきましては、その医療的ケア児の方の御家族も含めての緊急時の利用も視野に入れておりまして、その場合はこの事業を御利用いただく場合にその上限を超えた利用も可能というふうにしていきたいというふうに考えておりますので、いずれにいたしましても、その事業始まった後も引き続き協議会のほうでも評価、検証を行いながら、よりよい形にしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。48時間にはこだわるというか、こだわっていないことも理解させていただきました。緊急等ということもその協議会等の連携ですか、とっていただくということでもありますので、この医療的ケア児の支援の取組をせっかく新規事業でありますので、その取組をPRして市民ら多くの方が理解をしていただけるようにしていただきたいなとそんなことを思います。ありがとうございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、65ページの障害者地域生活支援事業についてお聞きをいたします。まずその中で、障害者地域生活支援事業なんですけど、障がい者の地域生活支援拠点、先ほどの御答弁にもありましたが、これは重度化、高齢化や親亡き後を見据えた体制や機能のことで、伊勢市

は進めてきていただいております。その機能の一つである緊急時の受入れについて充実の努力をしていただいておりますが、そこでこの緊急時受入れの現状とそして次年度、どういう目標を持って取り組むのかお聞かせください。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

現在緊急時リスクの高い御世帯を中心に進めさせていただいてまして、現時点でショートステイの事業所など緊急時のサービス調整、事前調整を終えて登録に至った方というのが6名でございます。来年度につきましては、引き続きリスクの高い世帯で、かつもう既にそのショートステイの利用が進んでいる方から事前登録のその拡大をしていきたいと考えておりまして、相談員、計画相談の方から聞かせていただきますと、そういう方が御世帯が16件ほどということですので、まずは早い段階でそちらを登録のほうにつなげていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今6名登録をいただいておりますということでお聞きいたしました。増えているんだというふうにお聞きしました。ただ対象となるような方16名というふうに先ほどおっしゃいましたので、ぜひ全ての登録を目指していただきたいと思います。説明には相談支援専門員の確保について書かれているんですが、こちらも現状と次年度の目標についてお聞かせください。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

相談支援専門員の部分につきましては、この3月に新たな事業所も開設をされまして、令和5年の4月時点から比べますと4名の相談員が増加というふうになっております。また、次年度につきましては、新規雇用であるとか、事業所の新設に対するその市の単独の支援のほうも継続をさせていただきながら、同様に相談員の増員を目指してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

この相談員に関しましては、本当にどこでも課題になっていることであると思います。その中でこうして増加となって、また事業所の開設もあったということに本当に大変皆さんの地道な努力が実ったんだなということを感じます。この説明書のほうに、日常生活用具の非常用電源の支給についてと書いてあるんですが、拡大をされるということなんですが、この辺はどのように拡大をされるのでしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらの非常用電源につきましては、人工呼吸器を使ってみえる方以外に酸素濃縮機などの利用者のほうへ拡大をしまして、その生活に必要な電気式の医療機器を使用してみえる方へ対象を全ての方へ広げまして、災害時の停電などでも安心して生活をして継続していただけるようにというふうにさせていただこうとするものでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。今までは人工呼吸器だけが対象であったのを拡大していただいたということで理解をいたしました。よろしくお願いいたします。

次に、障がい者のサポーター事業についてお聞きをいたします。予算が前年度と比べて減っておるんですが、その理由は何でしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

令和7年度の予算の減額につきましては、主には何年かごとに購入をしておりますその啓発物品というのが来年度とはということで、ない時期であるということで、減っておるのが主な理由でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

来年度はないということは、今年度買ったものまた使うということですかね。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

ある程度数をたくさん買ってというところをしておりますので、そのような状況でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。それでサポーター事業で様々なイベントを今までも行っていただいていたと思うんですが、このイベントなんですが、来年度は市制20年を記念した冠事業というのがいろいろとされると思うんですが、こういう障がい者の関係のものでもそういうものを考えておられますでしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

これまで幼少期からの共生社会の理解促進ということで、今市内の小学校のほうでの学習にも力を入れておりまして、また公園整備におきましては、都市整備部や教育との連携によりまして、インクルーシブな公園を考える事業などにも取り組んでおります。

また、このような取組をきっかけとしまして、次の20年後に向けて共生社会の実現に向けて、次世代につないでいけるようなことをみんなで考えるようなイベントというか、例えばシンポジウムみたいなものも含めて検討しておるようなところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今御答弁で御紹介のありました公園整備ですが、令和4年、5年の集まれこどもたち公園整備事業というものをやっていただいて、子供たちの声を聞いてアイデアを生かし、また高校生や大学生にも協力をいただいたということや都市整備部門と福祉と教育が連携したという意味でも大変意義があったと思います。その公園にただインクルーシブ遊具を設置するだけではなく、市民の声を生かした公園ということで、国土交通省の遊び場の事例集というのにも掲載がされています。このような取組をきっかけとしたシンポジウムを考えているというような御答弁が今ありましたので、御期待申し上げたいと思います。

ところで次年度の予算全体を見ていて、ちょっと子供のことでちょっと外れますが、す

みません。予算全体を見ていまして、こども計画のほうでうたわれております子供の意見表明の場という事業が見当たらないなというふうに感じております。先ほどの御答弁でみんなで考えるシンポジウムと御答弁をいただきましたので、障がいのあるなしにかかわらず子供の意見を生かしたシンポジウムをぜひ期待したいと思うのですが、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

御意見ありがとうございます。今後も部内であるとか、関係部署とまた検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしくお願いいたします。大変楽しみにしたいと思います。

それから、私も医療的ケア児支援事業について少しだけお聞きをいたしたいと思いますが、これもクラウドファンディングをされるということですが、この目標はどれぐらいでしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

寄附額の目標としては100万円を設定をしながら、多くの方に共感をいただけるように、また医療的ケアの理解が広がるようにということで、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

最近というか、なかなか集まらへんだわというようなことも聞くこともありますので、この辺はぜひ100万円達成するように、またそれ以上集まるようにお願いしたいと思います。サポートブックなんですけど、これ本当に一生懸命考えていただいていたということも存じております。このサポートブック、これスマートフォンでも見ることもできるということです。医療的ケアの理解の促進、また支援者の増加などを期待をしたいと思いますが、このクラウドファンディングの目標額を目指すためにこのサポートブックも活用するとい

う考えがあるんでしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらのサポートブックにつきましては、お子さんに医療的ケアが必要と分かった段階から必要な情報を得ていただくという部分も当然ございますけれども、医療的ケアの理解、促進を広げるということで考えておりまして、その中には医療的ケアのこと、例えば経管医療とはどんなものかとか、吸引とはどんなものかというようなことを分かりやすく説明も入れてということで、またそのお子さんの日常であるとか、家族会さんのお話しなども掲載したいなと考えておりますので、これ知っていただくということで非常に有効なものやと思いますので、そちらも内容のほうそのクラウドファンディングのときに周知しながら活用してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。このサポートブックをしっかりと活用をしていただきたいと思います。この医療的ケア児の説明のところに医療的ケアを行う人材確保としての喀痰吸引研修ということが書かれておりますが、これについての目標でありますとか、またその効果というか、どういうものを期待されているのかお聞かせください。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらの研修につきましては、市内のヘルパーの事業所さんなど、できるだけたくさんの方に参加をいただきたいということで考えております。効果としましては、いろいろな地域の様々な分野の支援者の方に気軽に御参加をいただいて、医療的ケアに対する理解を深めていただいて、それぞれ支援体制の構築につなげていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。この医療的ケア児のところに説明が書いてあるんですが、介護職員でも特定利用者へのケアが可能となるということで、福祉の人材の確保、全体的な確

保としてこの事業が大変有効であると思いますので、この事業について次年度またしっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、目2 障害者福祉費の審査を終わります。

次に、66ページの目3 医療支給費について御審査願います。

（目3 医療支給費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは、この項目の中で障害者医療費支給事業と重ねてこども医療費支給事業についてお伺いしたいと思います。本年度は、昨年9月診療分から0歳児から15歳年度末までの子供を助成対象として事業を進めていただきました。次年度となります令和7年度においては、同様に9月診療分から18歳年度末までの子供を助成対象として拡大されることとなりますが、このことについては物価高騰なども加えまして、市民の生活に関わるこの医療費の負担というのは大きなものになってきたかと思います。このことについては、拡充されるということは高く評価をさせていただければと思いますが、この中で少し気になった点ではありますが、障害者医療費支給事業については、ほぼ本年度と同程度の予算額となっておりますが、こども医療費支給事業については、本年度と比較しますと約2,000万円程度増加しているということになります。この助成対象となった予算の見込み金額についてどのような考えがあるのかお聞かせ願えますでしょうか。

◎野崎隆太会長

医療保険課長。

●前村医療保険課長

こども医療費事業の増額につきましてですが、今回の制度改正によりまして新たに18歳までのお子さんの負担を対象とさせていただくことを考えております。対象人数としては約2,900名を見込んでおりまして、それに必要となる予算が9月の診療分からの支払いの対象になるんですけれども、約2,360万円ということを見込んでおりまして、このような予算とさせていただいております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

細かい数字まで教えていただきましてありがとうございます。この対象となる子供の数も増えるということで、もしかしたら令和7年度の予算計上だけでは足りない部分が出てくるかもしれません。そのときには速やかな補正を組んでいただけるようにしていただければと思っております。

また、今回PMHを活用するということで記載をしていただいております。デジタル庁のホームページを確認させていただきますと、自治体が実施主体となっている医療費助成、母子保健、予防接種、介護保険等は分野の業務について国民、自治体、医療機関、薬局といった当事者にとって紙媒体での情報連携に係る業務負担が多く、改善が必要な状況として情報連携機能を有するシステム、パブリックメディカルハブでよろしいかと思いますが、このPMHが開発されたと記載がされておりました。少し分かりづらいのでどのような形でのシステムになるのか、御説明いただければと思います。

◎野崎隆太会長

医療保険課長。

●前村医療保険課長

PMHとはデジタル庁が開発をした情報連携システムでございます。各種の医療助成、それから予防接種等の情報を自治体と医療機関、対象者の方の間で連携をするものでございます。今回私どものほうが医療費助成につきましてPMHを導入をさせていただこうと思って考えておるところですが、医療費助成につきましては、医療機関や薬局を受診していただく際にマイナンバーカードをマイナ保険証を医療費助成の受給者証の代わりとして利用できるようになるものでございます。これによりまして受給者の方は、受給のたびに紙の受給者証の提示をすることが不要となりまして、また医療機関の方では受給資格をオンライン上で確認をできるという形になってまいります。

ただ、システムの利用に当たりましては、自治体と医療機関の双方のシステム改修のほうが必要となってまいりますのでございます。今年度の当課では、デジタル庁のPMHの先行実施事業の採択を受けまして、システムの改修をさせていただいております。医療機関様がいつでも御利用ができるようにその利用に備えて、まずは市のほうは準備を整えさせていただいたというような状況でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

御説明いただきましてありがとうございました。実際に市のほうでPMHを採用していくということで、業務的負担も増えてくるかと思いますが、実際には市内にある医療機関

もしくは薬局さんとか、そういった事業所さんとの連携も必要になってくるかと思います。そこにも先ほどお話がありましたように、システムの改修が必要になってくるかと思いますが、このことについてどのように周知もしくは情報提供されていく予定でしょうか。

◎野崎隆太会長

医療保険課長。

●前村医療保険課長

PMH導入に当たりましては、医療機関様のほうにもシステムの改修というものが必要で、当然経費が必要となってまいります。国のほうではシステム改修に当たって補助金制度もございますので、市としましては医師会、それから歯科医師会様、薬剤師会様、あと医療機関様のほうにそのような情報の提供をさせていただいて周知をさせていただいておるところでございます。以上です。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

情報の漏れがないというか、確実に市民サービスにつながる内容でもありますので、速やかな情報が国から下りてくるとかそういったことがあれば速やかな対処をしていただければと思っております。

また、同じような形で聞かせていただくんですが、こども医療費に対する受給者証のひもづけができるということで、この点について市民レベルでの手続が必要とか、そういったことはございますでしょうか。

◎野崎隆太会長

医療保険課長。

●前村医療保険課長

今回導入させていただくPMHでございますが、受給者の方のほうで御自身のほうで行っていただく手続というのは特にございません。PMHに対応している医療機関のほうに行っていただいた場合には、マイナ保険証をお持ちであれば受給者証の代わりとして使っていただけますし、PMHに対応していない医療機関様のほうでは、今までどおり紙の受給者証を使っていただいて受給を受けていただくというような形になってまいります。以上です。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ありがとうございます。これと別で障がいのある方に対しても伊勢市福祉医療費受給資格証というものが発行されているかと思います。こういった別の形になりますが、障がいのある方の受給資格証についても今後PMHとの連携がなされることになるのでしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

自立支援医療ということで更生医療、育成医療のほうを所管をしております、こちらにつきましても国の方針に沿うような形で、また県の状況も確認しながら、システム更新のタイミングなどを捉えまして進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目3医療支給費の審査を終わります。

次に、遺家族等援護費について御審査を願います。

（目4遺家族等援護費） 発言なし

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目4遺家族等援護費の審査を終わります。

審査の途中ではありますが、午前11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時08分

◎野崎隆太会長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、目5地域福祉推進費について御審査を願います。地域福祉推進費は、66ページから69ページです。

（目5地域福祉推進費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、このいせライフセーフティネット事業の中の9番目、孤独・孤立対策推進事業につきまして、少しお聞かせをいただけたらと思います。概要書のほうには、38ページのほうに記載をしていただいております。こちらについては、働きづらさを抱えた方、またひきこもり等になった方の支援ということで、これまでも様々な事業展開をしていただいております。時折状況等聞かせてはいただいておりますけれども、この現在の取組の状況の中で今どのような状況になっているのか、少し教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合福祉センター副参事

孤独・孤立対策事業の中でワークステーションいせを令和6年度から開始をしております。そのワークステーションいせにつきましては、令和6年5月末から募集を開始いたしまして、令和7年1月末時点で14名を会計年度任用職員として短時間雇用いたしました。就労時間につきましては、週2回2時間を上限として今まで決めておりましたが、令和7年度からは企業などへの一般就労を目指す職員を対象といたしまして、希望や能力に応じて就労日数、時間等を延ばしていきたいというふうに考えております。

また、それに伴い事務スペースにつきましても、今までは基本的に個室対応しておりましたが、企業などへの一般就労を目指す職員のコミュニケーションの能力の向上を目的といたしまして、個室対応に加えて福祉総合支援センターの事務所内に新たにワークステーションいせの事務スペースを確保する予定をしております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。もう令和7年度の改善点たくさん聞かせていただいて、大変充実した内容になるんじゃないかというふうに期待をさせていただいております。今も先ほど聞かせていただきましたら、14名の方が来ていただいております。ですけれども、その辺人数の目標とかあれば教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合福祉センター副参事

令和7年度につきましては、定員を20名までといたしまして、年度当初に6名ほど募集をしたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。20名の年度当初は6名ほどということで、今そのやっている場所はB地区の7階でされているかと思えますけれども、その辺の場所、スペース等その辺に課題はないのかどうか、少し教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

現在におきましても福祉総合支援センター以外、本庁の各課において作業をすることもございますし、最近ですと近くの保育所とかその辺の出張のほうもさせていただいております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。ひきこもりになってしまっている方、また一般就労に不安な方、これから働いてみたいと思えるような環境整備にぜひ努めていただいて、先ほど御説明いただいた令和7年度の改善点が生かされるように期待をしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

失礼します。それでは、私も吉岡委員とかぶらない程度ですみませんが、ひきこもり支援推進事業のほうで少し確認させていただければと思います。まず、この孤独・孤立の対策事業の中でひきこもり支援ということで、特に伊勢市におけるひきこもりの支援体制、ここに書いていただいているんですけれども、具体的にどのような状況なのかお聞かせ願いたいと思います。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

ひきこもり支援推進事業につきましては、令和5年度にひきこもり地域支援センターつむぎを設置しまして、ひきこもり相談窓口の明確化を図りました。そこで御本人、御家族などからの相談支援、御本人や御家族が安心して過ごせる居場所や交流会の開催、ひきこもりに対する理解促進のための講演会の実施、個別支援などを担っていただくサポーターの養成などを行っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。現在ひきこもりという形の事象が社会問題化して、こういった支援に取り組んでいただいているということは、非常にありがたいなと思うんですけども、実際市内におきまして現在までにひきこもり状態にある方というのはどれぐらい人数がみえて、そして支援の対象に至っているのは何人ぐらいいるのか、少し状況をお聞かせください。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

ひきこもり状態にある方についてでございますけれども、民生委員、介護・障がいの事業所様に御協力いただいたアンケート調査によりますと、令和6年度が141名となっております。令和7年1月末現在で今現在57名の方を支援中でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

141名で支援が今57名の方をしていただいているということで、確認させてもらいましたが、そういった方には実際に今回就労の支援をしていただいているわけなんですけれども、そういった方がなかなか就労につなげるというのは難しい中ですけれども、現状として何人ほどが就労につなげていただいたのか教えてください。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

57名のうち5名の方が就労につながっております。3名の方は農業、製造業、販売業にそれぞれ就職をいたしまして、残りの2名につきましては、ワークステーションいせにお

いて就労いたしました。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。ホームページ見させていただいているとそういったところの経緯も拝見することができまして、就労につなげていただいているというのは非常に頑張っているなという思いと、なかなかそこに至る過程が非常に難しいというのも実感しておる中で、そういった成果を持ちながら継続して支援に当たっていただきたいと思います。また、一方、社会問題としても以前も私質問させてもらったことがあるんですけども、伊勢市内において8050問題、7040問題ということで、ひきこもりだけでなく、なかなか家庭からの世帯からの悩みというのも抱えて相談をしていただいているところかと思います。そういったひきこもりだけでなくそれに含めてそういった問題を抱えている家庭というのがどれぐらいいるのか、把握していたら併せて聞かさせていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

8050問題を抱える世帯につきましては、先ほど御説明いたしましたアンケート調査において、令和6年度204件という数字が出ております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった件数がある中でどうしてもやはり解決というのは先ほどと同じように就労につなげていただくということで、ワークステーションいせの方で同じように支援をしていただいている状況だと思います。ただこちらのほうは、一番解決につながる早道だという思いと、なかなかそこに持っていく過程が難しいというのが併せて先ほども言わせてもらったところでも同じような形なのかなと思います。そういった意味で全体的に相談支援に至った形、そしてそういった取組の状況も含めて少しお聞かせください。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

８０５０問題を抱える世帯につきましては、先ほど御説明をしたひきこもり状態にある方が大きな要因の一つとなっております。大体分析からしても８０５０問題の約半数がひきこもり状態を経験しておったというふうな数も出ておりますので、ワークステーションいせにおきましても、８０５０問題の５０、息子・娘さんのほうですね、そちらの方への支援につきましても、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった中でワークステーションいせで就労につなげていただくということで、よろしく願いしたいと思います。

それで、最後に１点この予算のほうで確認だけさせていただきたいんですけれども、事業としては昨年度令和６年度の当初予算が２,６８６万８,０００円、今年度２,４８０万８,０００円というふうになっております。私のイメージでは事業としては拡充しているような形で取り組んでいただいているのに金額的には減っているという中に、少しそういったところの中でどのような状況なのか、少しその点だけ確認させてください。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

減額の理由といたしましては、今年度実施しております孤独・孤立対策推進事業、こちらを厚生労働省のモデル事業を財源として実施をしております。令和７年度からそのモデル事業が終了しまして、生活困窮者自立支援事業の中の就労準備支援等事業に移行されることから、厚生労働省に沿う形で事業を整備いたしました。なお、事業自体の縮小、変更などはございません。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

そのところが確認できました。そういったところで組み替えたところ、違うところという形で理解しましたので、ありがとうございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、この生活困窮者自立支援事業についてお聞きいたしたいと思います。この生活困窮者自立支援のこの関係ですが、法律ができてもう10年ぐらいたってきたと思います。伊勢市ではいろいろな変遷があって、相談窓口が充実されてきたと思います。最近の相談の傾向としては、以前からの複合的な問題、それから経済的な相談、そして身寄りがいない方、また身寄りがいても頼ることができないという方の相談が多いのではないかと思います。その中で、あゆみさんのほうで家計改善相談支援というのもやっていただいておりますが、よりそいのほうでも経済的な相談を受けることもあろうかと思います。そういうふうな状況でよろしいでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

委員仰せのとおり生活困窮者自立支援事業の中で、生活に困窮される方への支援として、家計改善を目的とした家計改善支援事業がございます。福祉総合支援センターの御相談においてもそのような生活困窮の家計相談というのも増えておるのが現状でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

家計のそういうことを見直して意外と解決したというようなこともあったというふうに思います。それ以上にこの相談を通して就労支援につながったらもっといいかと思いますが、やはりもう就労はなかなか無理だという場合もたくさんあると思います。その場合、やはり家計支援ということで、少しでも無駄なお金を払わないようにという支援も必要で大事だと思います。

例えばですが、高齢者の方で今大抵の方携帯電話を持ってみえるんですが、全然使わない固定電話の料金をずっと払い続けておるとかいう方もあります。そういう方が解約しようと思ってもネットのサイトでやらないかんとか、また電話したら自動音声でなかなかつながらへんかったりとか、結構億劫です。ほかにも電気やガス、それから公共料金なんかもそうですが、引き落としやったら滞納せんで済んだのになというような場合、私もそのことを思ったこともあります。ちょっと細かいこと言うようですが、こういう支援というものの、滞納防止でありますとか、無駄を見直す家計支援になると思うんですが、どうでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

先ほど御説明しました家計改善支援事業の中で、この事業におきましてはまず家計表を作成いたしまして、1か月の収支を見える化します。その後どこまで支出を減らしていけるのかというのを御本人と一緒に考えます。その中で使っていない固定電話の解約、口座振替などの未払いを防ぐ手続、また無駄な支出の見直し等々御本人と相談しながら、また関係機関と連携して行っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

その関係機関の連携の中で、やはりよりそいが駅前にあるということで、例えばそういう手続をするのに不便やというようなことがあってはならないと思うのですが、その辺の改善についていかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

福祉総合支援センターに御相談いただいた場合でも聞き取りの段階から滞納の未然防止などを視野に入りたいというふうに思っておりますし、例えば口座振替につきましては、センターのほうに用紙を置いておいて記入をしていただくと、そういうふうなこともちょっと検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

何か細かいことを言うようですが、細かいことですが、これは大きなことにつながると思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、先ほども申しましたが、身寄りがない、またあっても頼れない人の支援につきまして、終活登録情報の事業が有効であると一般質問でも申し上げましたんですが、この事業についてはいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

12月定例会、一般質問のほうで吉井委員のほうから御質問いただいたところでございま

す。終活登録情報、この事業の実施を行う前に現在在宅介護と医療の連携で実施しているつながりネットワークのほうで、いわゆる終活ノートというものなんですけれども、「思い」と題したライフデザインノートのほうが完成されたところでございます。まずは高齢者の方々にこの終活について、このノートの活用のほうをしっかりと周知をしていきたいと考えております。

それから、令和7年度はそれを進めながらこのライフデザインノートに記されたどういう情報を登録をするのか、それからその情報をどういう形で提供するのか、そういったことも先進事例を見ながら検討して、終活登録情報の事業の構築のほうへ進めてまいりたいと思います。

◎野崎隆太会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしく願いいたします。それと令和6年度は孤独・孤立対策推進事業の中に孤独・孤立対策推進事業と就労準備支援事業、これが先ほど北村委員の答弁にもありましたが、生活困窮者自立支援事業に移ったということです。ここで聞きしたいと思いますが、この事業を委託を令和6年までしていたNPO法人いせコンビニネットが様々な地域や企業等でのボランティアや職場見学、就労体験、中間就労といった就労支援などしてもらっていましたが、来年度からは委託先が県外の業者に代わります。どのように変わっていくのか、また何を期待するのかお聞きしたいと思います。

◎野崎隆太会長
福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

今年度からの一般就労へのステップアップの場であるワークステーションいせを開始しましたが、その先の出口支援となる就労体験、短時間雇用先の開拓、またその支援対象者と企業のマッチングというのが喫緊の課題となっております。新たな委託先につきましては、県外で就労支援の実績がある事業所でございます。ほかにも重層的支援体制整備事業や生活困窮者自立支援事業も受託しておるということですので、質の高い就労支援に加えて多角的な視点を持って取り組んでいただけるというふうに期待をしております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

私もたまたま県外の防災の研修に行ったときに一緒になった議員さんのその市がこの業者に委託をしているということで、大変よくやっていると聞いています。

きをいたしました。なのでそこら辺のマッチング、出口支援が期待できるということは今お聞きしたんですが、今までの業者さんはやはり地元の業者なので、地元で強かった点もあろうかと思うのですが、今後そういうふうになったということで、どういうふうになっていくのかなということは見ていきたいと思います。今までの利用者ですね、コンビニネットさんがやっていただいていたということでやっていた方について、影響はいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

利用者の方へは、事業所変更の旨を通知文や個別面接の際にお知らせをしております。また、3月末には利用者の方、または関係機関の方を対象に新たな事務所の見学会を開催する予定をしております。またそういうふうなことで周知徹底を図りまして、利用者の方が困惑することがないように円滑に引き継いでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

やはり利用者の方が第一でありますので、また変化というものに関して誰でも戸惑いというものがあると思いますので、そこら辺は丁寧に対応をしていただきたいと思います。

それでは、続きまして地域介護予防活動支援事業についてお聞きをいたしたいと思います。これは前は介護のほうの特別会計に入っておった事業なんだろうと思うんですが、あちこちの事業があっちいたりこっちいたりですごくややこしいなと思いながら予算書、説明書見ておりましたが、これは市民主体のつきそい支援サービスが入っている重要な事業であります。予算は減額となっておりますが、その理由は何でしょうか。

◎野崎隆太会長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

この地域介護予防活動事業、この事業の減額につきましては、主につきそい支援サービスの事業補助金というふうになっております。令和7年度予算は現在この事業を新規で実施する団体の予定がございませんので、現状に合わせ現在実施している状況で予算計上のほうさせていただいたところでございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。この新規がなかったということで大変残念なんですが、やはりこれは周知が足らなかったのかなというふうにも思います。今回の予算では、全体的に移動支援の対策というものが上げられて注目もされております。今までもずっとこの移動に関してというのが議会においても市民の方においても大変重要な課題であるという共通の認識であると思います。このつきそい支援サービスも身近で有効な移動の支援であると思います。しかし、次年度新規の手を挙げてくださるところもなかったということで、また今やってくださるところも支援実務をされている方自身も高齢化をしていくというそういう現実があると思うんですが、その点についてどうお考えでしょうか。

◎野崎隆太会長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

この団体を増やしていく部分につきましては、生活支援コーディネーターが各地域の声を聞きながら、この集いの場を創出していくことを実施しておるところなんですけれども、やはり移送支援のところではなかなかこの移送支援のほうを実施していくに当たっての高齢者同士を乗せて運転をしてというところの不安だったりとか、そういったこともあってなかなか進まないというようなこともコーディネーターのほうから話のほう聞いておるところでございます。

この高齢化というところの問題なんですけれども、このつきそい支援サービス、先ほども申し上げましたが、その場ではまず集いの場の創出、それに合わせてそこへ行くための移送支援というのをセットにした、そういった事業であるということがまず前提にあります。この今やっただけしている事業所さん、地域のほう見させていただきますと、元気な高齢者の方が少し介護の必要な高齢者の方支援していただいている様子のほうがうかがえているところでございます。このサービスが途切れずに、これが次に少し下の世代へと順繰りに集いの場のほうを引き継がれていけたらというふうには思うところですので、ニーズ調査で担い手の状況の把握を努めるとともに、生活支援コーディネーターや地域福祉を担う社会福祉協議会と一緒に地域の担い手の把握のほうに努めてまいりたいと思います。また、その課題となる移送支援につきましても、お出かけ支援サービスの事業の案内を努めるとともに、先進事例のほうもさらに研究のほうしまして、地域ごとに合う支援策のほうを考えてまいりたいと思います。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。いろいろなところで移動手段というのを考えていただいていると思います。この集いの場を増やしていくということもあると思うんですが、生活支援サポーター

という支援をしていただく人も増やしていかないとだめだと思うんですが、この現状を介護老人計画において、そういう目標に対して今どうなっていますでしょうか。

◎野崎隆太会長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

現在介護保険事業の総合事業において介護予防活動を実施する市民団体のほうが5団体というふうになっておりまして、あとこの重層的支援体制整備交付金を活用した高齢者の集いの場、先ほど言いましたつきそい支援サービス、こちらのほうの団体を合わせますと全部で8団体というふうになっておりまして、この介護保険事業計画の目標値、こちらのほうが7団体というふうになっておるんですけれども、既に達成のほうをしておるところでございます。また、その高齢者の集いの場などで活躍していただいております生活支援サポーター、こちらのほうにつきましては、現在410名の方に養成講座のほう受講していただいております、目標値460人、あともう少しというところなんですけれども、次年度は民生委員さんの改選ということもございまして、新任民生委員さんやあと地域のサロン活動をされている方々などのほうにお声がけをさせていただいて、目標達成のほうに向けて取り組みたいというふうに思っております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしく願いいたします。私も最後に孤独・孤立の事業についてお聞きいたしますが、やはりこの事業なんです、ひきこもりの支援もやっていただいておりますが、終着点が就労支援に重きを置いていくというのでは、ちょっとまた違うのかなというふうな気もいたしております。孤独・孤立のそもそものそういう人の痛みというか、そういうことにの寄り添いということが大切になってくると思うんですが、全体的にこの事業に関して何か就労支援に重きを置いているような印象を受けるんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

ひきこもり状態にある方とか、8050問題を抱える世帯など親亡き後を見据えた自立支援を考えた場合、就労することがゴールではありませんけれども、就労というのは重要な要因の一つであるというふうに認識しております。ただ、委員仰せのとおり、孤独・孤立に関しましては、人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るもの、その内容も様々でございますので、市では現在働きづらさを抱えた人に対する就労支援、この辺を孤独・孤立対策として進めておりますけれども、それ以外につきましても、伊勢市多分野協働プラッ

トフォームを活用して支援方法、連携方法等を検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

多分野とかいろいろ重層的とかいろいろなものがあって本当に福祉の事業が大変進んできたので、それにつれてなんか複雑化してきたような印象がありますが、やはり原点は我がこと丸ごとということで、自分のことのように捉えて今後も進めていただきたいと思います。また、相談窓口の方には、本当に日常から大変感謝をしておりますので、またさらなる充実を期待して質問終わりたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長

健康福祉部長。

●辻村健康福祉部長

委員のほうからお話しいただきましたこの孤独・孤立対策でございますけれども、現在のところは就労を中心とした部分を取っかかりとして、その方の将来にわたって自立した生活を支援していくということで取組を始めております。我々進めておりますのは、まさに地域共生社会の実現ということでございます。その方が身近な地域でその人らしく尊厳を持って暮らしていける、そのための自立の一助というふうに考えられますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎野崎隆太会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

副会長。

○楠木宏彦副会長

今孤独・孤立対策推進事業について議論を随分進めていただいて、今非常に吉井さんの問題提起も今の部長の発言も非常に重要な内容だと思うんですね。この問題で一番最初に北村さんが実際に市内にどれだけひきこもりの方がいらっしゃるのかということで、アンケート調査から見て141名だと、そのうち支援につながっているのは57人だという話だったんですけれども、私去年の決算の委員会でもこの問題について取り上げたんですけれども、そのときにもこの数字出してもらっていたんですけれども、そのときと若干数字変わっているかもしれませんが、それ以外に全国調査の数字を出していただいております。その全国調査の数字を伊勢市に引き移すと、この今アンケートで出てきた141名をもっともっと10倍、それ以上に上回るような方々がその全国調査から考えると伊勢市にはいそうだというようなことが出ていたんですね。実際に支援に関わっている方に対するいろいろ

な事業をここに出されておるんですけれども、それはそうなんですけれども、でもやはり今申し上げたような方々のところにアウトリーチというのをしっかりかける必要があるんだろうと、本当に困っている人はなかなかこういう場に出てこれませんから、そういうところに対して必要だと思うんですね。

この予算説明資料というので見せていただきますと、ひきこもり支援推進事業の中に幾つか書いてあります。相談支援、居場所づくり、連絡協議会・ネットワークづくり、当事者会、家族会の開催、住民向け講演会、研修会の開催、これらは支援につながっている、あるいは自ら申し出て支援をするようなそういう方だと思うんですけれども、その次のサポーター派遣・養成とか実態把握調査ですね、これらもっともっと今申し上げたようなことから考えれば非常に重要なんではないかと、しかもこの実態把握調査というのもこれ単に数字で上げるだけではなくて、それぞれ具体的に生活していらっしゃるわけだから、そういうふうな人らの実態をやはりどういうことになっているのかというようなことをもっともっと調査していく必要があるんだと思うんです。もちろんだから人もたくさんいると思いますし、民生委員だとか自治会などの御協力も必要だと思うんですけれども、こういう実態把握調査、こういったことについて具体的にどのように考えていただいているのか、今の問題意識と合わせてどのように考えていただいているのか、お聞きしたいんですが。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

実態調査、またアウトリーチの必要性についてでございますけれども、先ほど御説明したアンケートの実態調査、またそれとは別で地図上に気になる人、世帯を落とし込むマッピング調査というものを自治会、民生委員の皆様にご協力いただいて実施をしております。その後、支援につながっていない人、世帯、そしてそれを個人の特定をする追跡調査というものを実施しております。さらにその追跡調査で特定された人、世帯につきましては、社会福祉法上に位置づけられた守秘義務を課した会議というものを開催しまして、どのような方法でアウトリーチしていくのがいいのか等々を検討して実践をしております。ですので、支援が届いていない人に対しまして必要な支援が届くようにというふうな取組を実施しておるのが現状でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

今紹介していただいたような事業をやっているということなものですから、それをさらにもっともっとこのような関わる人も増やしていただいて、しっかりと本当に出てこれない人、つながっていない人を救えるようなそういうふうな施策にしていっていただきたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

ないようですので、目 5 地域福祉推進費の審査を終わります。

次に、68ページの項 2 老人福祉費について、項一括で御審査をお願いします。老人福祉費は 68ページから71ページです。

《項 2 老人福祉費》

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

この項の 1 の（3）高齢者電動アシスト自転車購入補助事業について二、三お聞きしたいと思います。この事業は、日常生活における移動手段を確保し、社会参加の促進及び心身の健康増進、介護予防の促進を図るという目的で行っている事業ですけれども、令和 3 年度から始まっている事業だったと思いますけれども、これで 4 年間が終わり、今年度 5 年目に入るわけですが、令和 3 年度は 289 件ですか、令和 4 年度が 231 件、令和 5 年度が 171 件、令和 6 年度はまだ出ていませんけれども、この 3 年間だけでも約 700 件近い方が利用されているということになりますけれども、恐らく令和 6 年度入れると 800 件以上になると思います。この電動アシスト自転車ですけれども、これを一度利用してしまうとなかなか普通の自転車には戻れないというか、手放せない自転車だと思うんですけれども、この質問、昨年度どなたかが質問されたか分かりませんが、もう一度お聞きしたいんですけれども、この令和 3 年度から 4 年間が経過しているわけですが、ぼちぼち電動機の故障とかいろいろな損傷も出てくると思うんですけれども、その 2 台目の補助金を使つての購入ですね、それは可能なのかどうかということをもう一度お聞かせ願いたいんですけれども。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

前回の決算特別委員会のほうでも吉井委員のほうからも同様の御意見をいただいております。現在検討しておりますので、よろしく願いいたします。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。まだ調整していただいている段階ですね。分かりました。よろしくお願いします。それでこの自転車の価格をいろいろカタログですか、パンフレット等で見せていただきますと、8万円、9万円以上、それで十二、三万円が普通なのかな。いいやつなんか20万円近く以上の自転車もありましたけれども、これをなかなか生活を切り詰めてしている方とか、年金生活の方なんかはなかなか購入できないという、わしらそんなのとも買えへんでのという根本的な悩みを持っている方がたくさんいるわけなんですよ。ななば3万円でしたか、補助があつたりしても、もともと買えないという悩みを持っている方もいるので、その辺の方の対策というのをどう考えてみえるのか、またそれが今後どうされるのかという点ちょっとお聞きしたいんですけれども、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

今現在この高齢者の電動アシスト自転車の購入補助につきましては、対象者は特に限定をせずに65歳以上の方を全て対象としております。全国的にも事例の少ない事業でございますけれども、各自治体それぞれ補助率等いろいろ考え方も違いますので、その辺も研究させていただきながら、それに限らず今後事業の評価、検証を重ねながら、よりよい制度へと検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解よろしくお願いいたします。以上でございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、もうアシスト自転車はやめておきまして、5、施設福祉事業の老人福祉施設等整備事業補助金についてお聞きをいたしたいと思います。これはどういう事業、施設が整備されるのか教えてください。

◎野崎隆太会長

介護保険課長。

●森本介護保険課長

この補助金なんですけれども、小規模多機能ホームきたはまさんが今度看護多機能小規模ホームに転換されますので、そのための補助金を計上させていただきました。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

小規模多機能から看護多機能に変換をされるということで、よく福祉の職員さんが看多機とかと略してこう言ってみえて何のことかなと思っていたんですが、その看護多機能というのはどういうもので、それがそこに変化することでどういういいところがあるのか、教えてください。

◎野崎隆太会長

介護保険課長。

●森本介護保険課長

看護多機能小規模型居宅介護になりますと、医療行為ができる施設になりまして、病院からスムーズにそのまま施設へ移管ということが可能になると思います。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

そういうところってすごく求められていると思いますので、また今後増えていけばいいかなと思いますが、計画に対しては充足していますでしょうか。

◎野崎隆太会長

介護保険課長。

●森本介護保険課長

計画に対してなんですけれども、当然受入れ先としてそういった施設が増えていけばいいとは思っているんですけれども、一応今回の計画にはそのように計画どおりということにはなります。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしく願いいたします。次に、介護従事者確保事業についてお聞きいたします。以前から継続されている事業ではありますが、次年度に充実する部分がありましたら教えてください。

◎野崎隆太会長

介護保険課長。

●森本介護保険課長

今まで介護初任者研修の費用と今年から介護支援専門員の更新費用も助成させていただくことになりました。来年度からは介護支援専門員になる方の資格取得の助成として5万円上限に補助をさせていただく予定でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。このように充実をして来年度また充実していくということですが、今までの成果とまたそういう従事者の確保の目標数がありましたら教えてください。

◎野崎隆太会長

介護保険課長。

●森本介護保険課長

介護従事者確保事業の初任者研修につきましては、令和5年度が5人であります。今年から始めたケアマネさんの更新については、ちょっとこれから増えてくるかも分かりませんが、現在のところ9名でございます。目標というか、ケアマネの更新につきましては、今資格持っている方が全て更新していただければいいと思います。初任者研修のほうについては、1人でも多くの方が受講していただくように啓発等していきたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ケアマネさんが増えるということをやはり今後も目指していただきたいと思いますので、こちらの充実またしっかりしていただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、項2 老人福祉費の審査を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午前11時53分

◎野崎隆太会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

審査の途中ではありますが、午後１時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 0 時58分

◎野崎隆太会長

休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、70ページ、項３ 児童福祉費、目１ 児童福祉総務費について御審査を願います。
児童福祉総務費は、70ページから73ページです。

《項３ 児童福祉費》（目１ 児童福祉総務費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

この目の２の（７）こども誰でも通園支援事業について、二、三伺います。この事業は令和８年度から本格開始に先立って、令和７年度希望する民間施設へ補助を行うというものですが、この令和７年度先行実施を希望する民間施設に対して補助を行うということで、幾つぐらいの程度の数を見込んでいるのか、また子供の数等も見込みが分かれば教えてください。

◎野崎隆太会長

保育課長。

●濱地保育課長

令和７年度にこども誰でも通園制度の先行実施を希望する施設につきまして、民間施設へヒアリングを行った結果、２施設が手が挙がりましたので、予算計上を２施設で行っております。実際に実施に向けた調整を行っている中では、現時点では１施設で実施していくということで取組を進めております。予算では、１施設当たり１か月に10時間、10人程度の利用を想定して予算を計上しております。以上です。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。その施設の利用方法というか、この先進む申込み方法というん

ですか、利用方法が分かれば教えてください。

◎野崎隆太会長
保育課長。

●濱地保育課長

こども誰でも通園制度につきましては、今現在、国におきまして、こども誰でも通園制度総合支援システムというものが令和7年4月より提供されるということで進めております。自治体、事業者、利用者がシステムを利用して自治体による事業者や利用者の登録、保護者の利用予約やキャンセル、事業者による利用可能額の設定や給付費の請求などができる予定です。利用に当たりましては、初回利用の前に利用する施設と保護者、児童で事前に面談を行いまして、施設が児童の状況を把握する必要があります。その後につきましては、保護者が国が提供していますシステム上で、希望する日時と空いている枠等をシステム上で予約して、実際に利用予約が完了した日時で利用していただくような形で運用を考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。ありがとうございます。それと今までも行っている一時保育との違いと
いうか、それまた併用して利用できるかどうかというのをまた分かれば教えてください。

◎野崎隆太会長
保育課長。

●濱地保育課長

一時保育とこども誰でも通園制度の併用につきましては、併用することが可能となっております。それぞれの事業の目的の違いになりますが、一時保育事業は保護者の就労、冠婚葬祭でありましたり、育児疲れ等の解消など保護者の負担軽減のために一時的に児童を預かる、必要な保護を行うということを目的にしております。

一方で、こども誰でも通園制度につきましては、全ての子供の育ちを応援するという
ことを目的としています。子供の成長のために施設に通わせるという考え方を基本とし
まして、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会、様々な経験や体験を通じて
子供の成長を促していくという点が制度の違いになります。以上でございます。

◎野崎隆太会長
藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。分かりました。今後令和8年度からになると思いますけれども、公立の施設としてはどのようにお考えなのか教えてください。

◎野崎隆太会長

保育課長。

●濱地保育課長

公立施設の実施につきましてですが、この制度につきましては、国の検討会におきまして、先行実施の状況等を踏まえまして、構築が検討されているところです。先日ようやく実施方法であったり、事業内容、設備基準等が示されたところになります。令和7年度につきましては、私立施設から実施希望がありますので、その実施内容、利用状況、利用者のニーズの把握に努めてまいりたいと考えております。公立施設での実施につきましては、この民間施設での実施状況を踏まえまして、どの公立施設で実施するのか、また利用方法や実施方法等、令和8年度からの実施に向けて検討してまいりたいという期間に充てたいと考えております。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。ありがとうございます。もう1点すみません。こども食堂等食材費負担軽減事業についてもちっとお聞きしたいと思うんですけれども、最近いろいろなところでこのこども食堂を開いていただいておりますけれども、どのような団体が何か所ぐらいで開いていただいているのか、分かれば教えてください。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こども食堂につきましては、まず箇所数につきましては、市のほうで活動把握しておりますこども食堂は11か所となります。また、今回の支援の対象といたしましては、伊勢市社会福祉協議会のほうで実施する食の支援事業のキッチンプロジェクトを加えまして、12か所の支援を考えております。また、こども食堂の運営するところなんですけど、先ほど、こども食堂11か所と言わせていただいたんですが、社会福祉法人が3か所、NPOが2か所、個人が2か所、企業が1か所、その他団体が4か所、以上となっております。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。そのいろいろNPOや企業等という話をいただきましたけれども、その運営はどのようにして行っているのでしょうか。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こども食堂の運営につきましては、三重県のほうの補助金であつたりとか、伊勢市社会福祉協議会のほうで運営の助成金というものがありますので、そちらを活用されているというのをお聞きしております。

また、食材の一部につきましては、企業や地域からの御寄附があるということで、そちらを使ってこども食堂の運営をしているというのを把握しております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。本当にこのこども食堂というのはありがたい事業かなと思うんですけども、市としての今後支援を継続していく上での問題点というか、何かそういう今後のことについて何かあれば教えてください。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こども食堂につきましては、各団体が自分たちのできる範囲で活動のほうしていただいているところでございます。今回令和7年度は初めてこども食堂への支援という形で今回実施のほうさせていただきます。このこども食堂につきましては、地域にとっての大切な子供の居場所の一つでありますので、令和7年度、今回食材費の支援という形でさせていただきますので、課題としては地道にこの活動が継続できるようしっかりと支援のほうをしていきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。私も本当にそう思います。このこども食堂というのは地域コミュニティの現在希薄が進んでいる時代で、子供たちが安心して過ごせる場所、また地域のつながりを深める場所としていつまでも続けていただけるよう今後とも支援と御協力の

ほうをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

私も続きましてこの項でお願いします。まず、保育士確保事業、大事業2番の小事業、保育士確保事業でお願いします。この事業については、令和2年度から取り組まれているということになりますが、この事業をすることによって効果というか、どのような効果をこれまでに生じて、そして今年度に臨んでいくのかを教えてくださいたいと思います。

◎野崎隆太会長

保育課長。

●濱地保育課長

保育士確保に係る取組につきましては、潜在保育士向けの復職とか、就職支援に係るセミナーであったり、保育のお仕事相談会、また令和6年度には民間施設と合同で就職相談会というのを開催し、保育士の採用に向けた取組を行っております。また、保育士の業務負担軽減等につきましても、保育補助者でありましたり、業務員の雇用に対する人件費補助を行うことで、保育現場で働く保育士を増やすとともに、働きやすい職場環境の改善を実施しているところです。民間施設の保育士の採用状況につきまして、三重県が実施しています保育士等採用状況調査によりますと、令和5年度年度初めに民間施設が保育士を採用したかった人数は27人、実際に採用できた人数は9人と充足率は33%となっておりますが、令和6年度につきましては同様に28人の採用希望に対しまして、実際は21人の採用ができたところです。保育士の充足についても75%となっております、採用数、充足率が大きく上昇しておりますので、保育士確保事業の効果はあったのではないかというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。かなりの効果があったということで、ますますこの事業大事なのかなというふうに感じました。離職が非常にあると、労働的にも厳しいのか、条件が厳しいのか分かりませんが、この離職を防げるために私立の園に対して補助をしているということでもありますけれども、どのようなことに対して離職防止として補助をしているのか、またその効果についてお伺いしたいと思います。

◎野崎隆太会長

保育課長。

●濱地保育課長

保育士の離職に向けた民間施設への補助金につきましては、2点の事業を行っております。保育体制強化事業としまして、保育室の清掃であったり、遊具の消毒、給食の配膳や片づけ等行います保育に係る周辺業務を行います業務員の雇用に対しまして補助金を支出しております。また、保育補助者雇上げ強化事業としまして、保育資格のない保育補助者の雇用に対しても人件費補助を行っているところでございます。事業の効果についてになりますが、多くの民間施設でこの補助金を活用して保育の周辺業務を担っていただいております。民間施設へ聞き取りを行っておるんですけれども、雇用前と比較しまして、2割から3割程度保育士の業務の負担が減っているということでお聞きしている状況でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。これも私立の聞き取りということで効果、連携をとっているんだなということで、ぜひ積極的に進めていただきたいなと思います。なかなか保育士の確保といってもやはり簡単にはいかないとこう思うんですよね。保育士さんなんかは、非常に私でも孫の守りをしていると1時間も正直なところ守りがようせんと、こういう形になるのにそれを保育士さんといえど人の子を守ってくれると、養育してくれるということは大変な作業だと思うんですよね。それにはやはり、この事業書にも書いてありましたけれども、中学生や高校生に向けての施設紹介バスツアーですか、これもやっていくというふうに、令和7年度ではやっていくんだなということで、若いときからやはり興味を持っていただくと、そんなような環境をつくっていただいて、本当に保育士が子供が小さいときから好きやということで、子供を子供が好きやというような環境を育てていけば、将来そういうような確保にもつながるのではないかなと、このように思います。大いに期待して、同時に保育士のその待遇も十分に向上させるように、確保につながるようお願いしたいなとそんなようなことを思っております。

次に、こども誰でも通園支援制度についてお伺いします。これについては、私立のほうからするとこういうことなんです、公立保育所について先行、令和7年度になぜできなかったのか、もう一度先ほど藤原委員にも若干説明ありましたが、一つお願いいたします。

◎野崎隆太会長

保育課長。

●濱地保育課長

公立施設で先行実施がなぜできないのかということに対してでございますが、通園制度につきまして、国の本格実施に向けた検討会で先行実施の状況を踏まえまして、ようやく制度が制度化されて実施要綱案が示されたところになります。公立施設での実施につきまして、利用ニーズの把握であったり、見通しがなかなかちょっと難しいということ、またこども誰でも通園制度を提供するための保育室の確保など、実施施設、実施内容の検討にちょっと時間を要するというふうに考えておりまして、令和7年度は準備の期間として国が示している令和8年度からの実施を公立施設で実施していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

令和7年度について令和8年度からきっちりとスタート、私立と一緒にようなところでいろいろな形でニーズも把握しながらしていただきたいなと思っております。先ほど藤原委員種々質問させていただいておりますので、これぐらいにいたしたいと思います。

同じく、こども食堂等食材費負担軽減事業についてお願いしたいと思います。まず食料費の高騰分に相当する額を助成すると、この事業ではあるんですが、それが幾らなのか、高騰に対するということでもありますので、その支援をする根拠というのはどういう額になるのでしょうか。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらのほうのこども食堂の支援の月額6,000円というこちらの助成の根拠につきましてですが、物価高騰につきましては、物価高騰が始まったのが令和3年頃からだと思います。そこから直近の食料物価指数につきましては、国のほうで発表されているものなんですけれども、約20%上昇しているということがございましたので、こども食堂の1か月当たりの食材料費を基に今回20%の高騰分を算出しまして、月額6,000円の支援金と設定させていただいたところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

6,000円とこういうことですが、団体に対して一律の金額なんですか。そこら辺の理由というのか、差が何か大きくやっているところと小さくやっているところとの差があってもいいんじゃないかなと思うんですが、一律なんですね。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

委員仰せのとおり、今回の支援金につきましては、一律6,000円というふうに考えております。こども食堂の規模につきましては、1回当たり多いところだと100人分の食事を提供するところもありますし、少ないところであれば40人ほどとか50人ほどとか、幅はございますが、今回うちのほうで食材料費を聞かせてもらう中で聞き取りをさせていただいて、今回支援金6,000円という形で設定しております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

そういう設定ですので、その助成をするというのはありがたいなと思うんですが、1回100人、倍ほどやっているのにも6,000円かというのはちょっと少し、なんか不公平とは思いますが、もう少しそういう人数、規模によってもやってもいいのかなという感じはいたします。そうすると、こども食堂という定義というのか、どういう小さいところでも大きいところでもこども食堂というものは何なんでしょうか、定義というのか、ちょっとその辺を教えていただけますか。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こども食堂の定義につきましては、児童福祉法の中の法令においてこども食堂というのは定義するものはございません。今回この本事業におきましてのこども食堂ですが、営利目的ではなく、無償または低額な料金で月1回以上など、1年間において定期的に子供に食事を提供する取組を自主的に行っている方に対して支援したいと考えております。今後、そのあたりににつきましては、実際は交付要綱によりまた明確化していきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。要綱等で決めていくということでもあります。不公平感がないようにもちろんこども食堂が活発的に行われるように支援してあげてください。ありがとうございます。

◎野崎隆太会長

他に発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

すみません、私も数点お聞かせ願いたいと思います。保育士確保事業とそれからもう1点、学習サポート事業のところで伺いたいたいと思います。ほとんどの保育士確保事業の中では聞いていただいたところでありますので、若干だけ確認だけさせてください。

まず、保育士の確保のためにいろいろな処遇改善とか、業務負担の軽減、それで離職を防ぐためにいろいろなことをやっていただく中で、少しそういった離職を防ぐために採用時の就労奨励金というので、採用時20万円というのを、継続で10万円というのを支給するというので、以前から取り組んでいただいております。以前先ほど回答の中で保育士の確保が非常に今回効果があったという話の中で、その採用時の奨励金についてどのような形の効果があったのか、この部分を教えていただいてよろしいですか。

◎野崎隆太会長

保育課長。

●濱地保育課長

保育士採用時の就労奨励金につきましては、令和5年9月補正におきまして予算化させていただきました。令和5年度には1施設1名、令和6年度現在事業を実施中になりますが、20施設で25名分の採用に対しまして奨励金を活用していただいております。令和7年度予算におきましても聞き取りを行ったところ、採用人数として見込みも含めまして34人を予定しているというふうに聞いておりますので、そのように予算計上を行っているところです。先ほどの県の採用状況調査もありましたけれども、やはり効果が大きくあったのではないかとこのように考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

どうもありがとうございます。そういった効果が検証されているということで、いろいろな形の以前のそういう採用状況と打って変わって、また離職もしていないという状況をつくり上げていただいているということに改めて感謝申し上げたいと思います。

それで、もう1点ですけれども、この下のほうにゼロ歳児、1歳児の保育利用率が上昇傾向にありということで、低年齢児の保育需要は高い状況にあると記されておりますが、以前と比較しましてどれぐらいこの児童数、児童数が減っている中にそういった需要が増えているという状況なので、実際にどれぐらいの児童数なのかお聞かせ願いたいと思います。

◎野崎隆太会長

保育課長。

●濱地保育課長

就学前の児童数の状況でございますが、ゼロ歳児から5歳児までの人数になります。10年前の平成27年5月1日現在で、先ほどの就学前児童数は6,024人でした。直近でいきますと令和6年5月1日現在では4,488人、1,500人ほど減っているような状況です。その一方で2歳以下の低年齢児に利用者数を比較しますと、平成27年には968人、令和6年度は996人となっております、10年間で就学前児童数というのは大きく減っているんですけども、低年齢児の利用児童数は同程度で推移しておりますので、低年齢児からの保育所、認定こども園等を利用する割合というのが上昇している状況でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。こういった今聞かさせていただいて子供の人数が減っている中でこういった需要が増えているということを聞かさせていただいたので、この確保事業の中で質の高い保育ということと民間に担っているそういった保育事業の中でいろいろな様々な手を打っていただいて、保育士の確保、それから環境改善ですね、そういった負担軽減も含めて、さらなる取組の中で期待したいと思います。

それともう1点ですけれども、この学習サポート事業のほうで少しお聞かせ願いたいと思います。今回この中で対象者が生活保護世帯、就学援助世帯、児童福祉手当世帯に対して子供たちにこの制度を利用していくという形になるんですけども、対象が4年生から中学生という形になるわけですけれども、それぞれの対象の人数というのはどれぐらいなのかお聞かせ願えないでしょうか。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

対象児童数につきましては、おおよそ850人でございます。内訳でございますが、小学4年生から6年生は約400人、中学生は約450人となります。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

そこに定員も書いてもらってあるわけですが、対象がその人数ということで確認させていただきましたが、この子育て応援課で行っていただいている学習サポート事業は、福祉総務課のほうでやっているのがプラスでしたか、両面で居場所づくりではそちらのほうやっています、こちらのほうではエールのほうは、説明資料では4月から翌3月までと記載がございます。もう少し詳細にその期間教えていただきたいと思います、また併せて長期間中の開催については、どのような計画をされているのか、併せてお聞かせください。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらの無料の学習塾のほうのエールにつきましては、実施期間については今のところ4月19日から翌年の3月7日までの土曜日、年33回、市内3会場、5教室で実施のほうをする予定でございます。また、夏休みの長期休暇の開催につきましては、例年と同様に週1回の開催する方向で考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった期間でまた御検討していただく形になるんだと思うんですけども、講師の先生、どのような形で1年間講師をされるのか、期間的にどのような採用体系といいますか、どのような形で採用されて実施されるのか、詳細を教えてください。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

本事業につきましては、全国学習塾協会のほうに委託のほうをしており、会場ごとに協会に加入する塾講師が学習指導を担当するものでございます。講師数につきましては、2人配置となっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。詳細聞かせていただきました。そして、この過去の経緯の中に

実際無料の学習塾は受講者が58人、そして子どもの学習塾を利用する助成については、利用者数は182人ということは、受入れとかこの上限といいますか、どこまで可能なのかということですみませんが、今分かっていたら新年度の形の部分を教えてもらっていいですか。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

令和7年度の事業の実施としましては、学習塾エールにつきましては、定員75人、また学習塾利用助成、こちらの塾クーポンにつきましては、200人の利用を見込んでおります。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。このような形で学習サポートをしていただくという形で、特にこの事業については貧困の連鎖をなくすと、学習につながっている子供たちがどのように育っていったかというところの中、そういった成果の検証をされているのではないかなと思います。それで高校進学、将来の進路希望についてどのように成果を分析されているのか、もしその検証とかされていたらどのように捉えているか教えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらの事業を利用された方の検証のほうなんです、少し説明になりますが、こども大綱の中に指標といたしまして、生活保護世帯の子供の高校進学率は93.8%、それとひとり親家庭の子供の高校進学率は94.7%という指標のほうが示されております。市のほうの今回の学習塾エールであったり、塾クーポンを利用された中学3年生の高校の進学率につきましては、過去を含めて全員が高校へ進学している状況でございます。効果的な事業であったものと私ども認識しております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

今言っていたように効果的ということで捉えているということで、ちょっとそう

いった期待はしながら安心しました。そういった中で、事業の背景の中にこの国民生活基礎調査というのがありまして、当然ここには子供の貧困率が11.5%、約9人に1人が相対的な貧困の状態にある、家庭の経済格差が教育格差、要は貧困の連鎖になっていくといけないので、解消が社会の問題になっているということで、そういった成果を聞かさせていただくと高校進学率がこのような成果が上がっているということで伺ったわけなんですけれども、実際社会に出ていく進路先ですよ、それから大学進学まで、そこまで実際に連鎖をとるところの中にもしデータというか、そこまで検証されるともう一つこの効果が大きいのかなというふうに考えるんですけれども、そのところはいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

市といたしましては、先ほど申し上げましたとおり中学3年生の進路状況を確認しておりますが、高校進学以降につきましては、現状は把握のほうしておりません。委員仰せのとおり事業効果の検証が重要ではございますので、同様の事業を実施する自治体を参考に必要な指標の把握方法などについて研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

確かに簡単にはなかなか調べることは難しいというのは、ちょっと承知しているわけですが、そういった連鎖を防ぐというところの観点から、もし可能な限りで調査しながら検証していただいて、この効果を改めて目に見える形で教えていただくことができれば期待しておりますので、また大変ですけれども、そういったことも考えていただけたらと思います。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、大事業3、子育て応援事業、中事業4の子育て世帯訪問支援事業についてお聞きいたします。この事業にはヤングケアラーとかの支援も入っているのでしょうか。

◎野崎隆太会長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

子育て世帯訪問支援事業につきましては、令和6年度から家庭的な養育の中で必要とされるヤングケアラーの家庭のところも対象に訪問支援事業のほうを行うようになっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ヤングケアラーも対象に訪問していただいておりますというふうに理解をいたしました。このヤングケアラーということで、調査をしていただいておりますと思うんですが、その把握についてはどのようにして支援をしていくのか、また教えていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

ヤングケアラーの調査につきましては、現在公立の小中学校、それから私立の中学校、それから県立の高等学校のほうに教員を中心にアンケート調査のほうをさせていただいておりますので、その中で必要なアンケート結果によって出てきた対象者の方については、個々に学校も含めまして一緒に支援のほう、今現在実施しているところでございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

その数字とかはつかんでいないのか、言えないのか、どうでしょうか。

◎野崎隆太会長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

令和6年度に実施をしました件数なんですけれども、小学校では8件、それから中学校では3件、それから高等学校こちらにつきましては、令和6年度初めて調査のほうさせていただいたんですけれども、16件、計27名の支援というふうになっております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。自分でヤングケアラーということを実感していないという方もみえますので、またこの辺の調査は続けていていただくんだろうと思いますが、ヤングケアラーとなっておるということは、どなたか御家族の中での御両親であったり、祖父母であったり、またきょうだいへの支援をしていると、子供さんがしているということになるんですが、その辺の各課との連携というのはできてますでしょうか。

◎野崎隆太会長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

ケースの対象となった各家庭それぞれの状況のほう把握しまして、例えば高齢者の家庭がみえるところだと、介護の保険事業所のほうにつなげるといったことでありましてとか、それから高校生が下のお子さんを面倒見ているような場合だと、下のお子さんも含めて養育支援、それから子育て訪問のショートステイのほうにつなげたりとか、そういったことで実施のほうしております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今高校生の方が下のお子さんを見ていることがあるというふうにお聞きをいたしました。その方がどういうことで見ているのか分かりませんが、障がい児のきょうだいの方への支援ということを今後も考えていかないかんと思うんですが、その辺について何か考えていることありますでしょうか。

◎野崎隆太会長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

障がいをお持ちのお子さんの御家庭につきましては、やはりその特性とかそういったところのほうをしっかりと相談を聞きまして、それで適切な例えば養育の事業所であったりとか、こども発達支援室を中心に療育へのつなぎとかそういったことも実施をしているところでございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。きょうだいの方の障がいのある方の支援につなぐということも大事です

が、そのきょうだいの方が実は悩んでいるけれども、人には言えないとかそういうこともあると思いますので、この事業の中でまたそういう気持ちを聞いていただくようなこともしていただけたらいいかなと思います。

それから、次に中事業5、児童福祉一般事務費なんですが、この中にはこども・子育て会議についての予算が入っていると思うんですが、どうでしょうか。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

委員仰せのとおり、こちらの事業のほうには、子ども・子育て会議の委員報酬などを含めております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

こども計画の中では、若者支援というものがうたわれています。こども基本法では、こどもは心身の発達の過程にあるものというふうにされて、一定の年齢で上限を表しているものではないというように書かれております。計画のほうではおおむね30歳までを子供と若者ということで、子育て、また子育て家庭を対象とするというふうにあります。そこで、若者の声を反映させる仕組みを子ども・子育て会議でどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

現在のところ、子ども・子育て会議の委員構成のほうの見直しを図りまして、若者の委員さんを入れていただくように今のところ調整して進めているところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

その委員の中に若者を入れるというような感じになるかと思うんですが、その若者の声を反映させる仕組み、それを生かして何かするようなことがあるのであれば教えていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

子ども子育て会議のほうに入っていただく若者委員につきましては、これから始まることも計画に沿った施策の推進につきまして、様々な意見を頂戴できればと考えております。また、意見表明の場につきましては、また別で若者の意見が言えるような仕組みを考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。若者の意見を反映させるということで、そういう仕組みをつくっていくということでお聞きいたしました。若者に関しましては、オーバードーズでありますとか、闇バイトでありますとか、現代特有の課題があると思います。その奥にはやはり悩みとか孤独とかいった問題がはらんでいると思いますので、そのような若者に多い課題解決のために若者の声を生かしてそういう仕組みをつくっていただきたいなというふうに思います。

それでは次に、大事業4、放課後児童対策事業についてお聞きいたします。今年度の予算よりも令和7年度は増額しておりますが、その理由について教えてください。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらの放課後児童対策事業につきましては、増額した要因につきましては、こちらのほうの事業のほう、民間のクラブさんに委託のほうさせていただいているんですが、まず1つ目の要因としましては、国の基準単価のほうが増額になりましたので、それに合わせて市の委託の単価のほうも上げさせていただいております。また、放課後児童クラブの利用される児童数なんですが、年々増えているところがありますので、そちらも一つの要因となっております。また、民間のクラブになりますが、1クラブ増設となりますので、そちらも一つの要因として、以上3点になりますが、増額の要因となっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

1クラブ増設されるということでお聞きいたしました。今すごく子供の多いところと少ないところとあると思うんですが、多いところには増設をしていただく、そうするとそれ

で充足しているのかどうかという課題があって、また児童数の少ないところに関しては、どのように対応するのかと、2つのクラブで共同して見ていくと、1つの学校に対して見ていくとか、いろいろなことがされていると思うんですが、その辺の児童数の多い少ないに対してどのように対応されるのでしょうか。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

市内のほうにクラブとしては令和7年度につきましては、先ほどの1クラブ増えまして、35クラブとなります。委員の仰せのとおり、各小学校に1クラブあるところもあればそれよりも多いクラブを設置している小学校区もございます。ただ、今回1クラブ増設をさせていただいたんですが、利用されるお子さん、放課後の居場所がないお子さんの利用というのが私たちが考えるよりも少し多い形で利用の希望がございますので、今回1クラブ増設で拡充しましても足りるというものでもございませんし、またクラブのほうで人数が少ないところにつきましても、小学校のほうで児童数が減っているところもありますけれども、利用としてはそんな少なくはなくて、利用のほうは何人か利用はあるという、ちょっとそのような状況でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

すぐには解決することではないとは思いますが、その辺のまたニーズなどの調査とマッチングについてもまた考えていただきたいなというふうに思います。今の御答弁でも居場所というような言葉もあったんですが、なんか今回の予算のすごくキーワードに居場所ということがあるのかなというふうに感じております。

次の大事業6の要保護児童等支援事業の中事業4の児童育成支援拠点事業も今回新事業ということで、居場所の事業、送迎つきで食事とかお風呂とかもあるということで、大々的に説明書の前のほうに出ておりますが、これは不登校のお子さんにも支援をするところでしょうか。

◎野崎隆太会長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

委員仰せのとおり不登校のお子さんに対しても、養育環境等で課題を抱える方の家庭につきましましては、支援のほうの対象となっております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

不登校のお子さんにも支援をしていくということで、学校でのねすとルームと両方使うこともできますか。

◎野崎隆太会長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

学校のほう、ねすとの利用との併用ということも今回この対象のところにつきましては、虐待のリスクが高いとか、不登校など養育環境で課題を抱えるというところでは、併用も可能というふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。居場所が増えるということでこれは本当にいいことだと思うのですが、やはりその点で教育であったりと連携の強化またしていただきたいというふうに考えます。

次のいじめ防止対策事業なんですが、これ令和6年度は重点事業になっていますが、今回は重点事業と書いてないんですけれども、これはある程度軌道に乗ったので重点とわざわざ書かなかったということよろしいですか。

◎野崎隆太会長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

いじめ防止対策推進事業こちらにつきましては、国のモデル事業で採択のほうされておりました、令和7年度これ3年目になるんですけれども、引き続き令和6年度と同じ内容で事業のほうを実施させていただくために令和7年度は施策の継続とさせていただいておるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ずっと継続をしていくということで御答弁がありましたが、すごくいい効果があったので継続していくということだと思うので、その効果についてちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

先ほど申し上げましたこの事業、まだあと1年が国のモデル事業ということで、令和8年度に向けてどういうふうに継続していくかというところはまた再度検討というふうなところになるんですけれども、効果としましては、この事業につきましては、4つの事業をしております、子供のいじめ相談窓口の設置、それからいじめ報告相談アプリの実施、それとそれにいじめ解消に向けた被害者に寄り添った支援体制の構築とそれと支援関係機関等に対する研修の実施ということを実施しております。特にこのいじめ報告相談アプリ、こちらにつきましては、子供から直接GIGAスクール端末で使用していただいている端末のほうにアプリのほう入れておまして、お子さんのほうから様々な御相談のほういただいております。実績としましては、令和5年度は526件、令和6年度は12月末の時点で540件、うちいじめの相談につきましては60件というふうなところで効果のほうは出ておるというふうに感じておるところでございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

いじめ以外の相談で支援もしたということで、大変効果のあった事業であるということでお聞きをいたしました。この説明には一層充実させたいというふうにも書いてあります。ぜひこれは重点事業とは書いてありませんが、皆さんの意識の中では重点事業というお気持ちで取組をされていると思いますので、これはもうここで希望を言うのはあれですけれども、ぜひ国のモデル事業ということで始められましたが、ずっと継続していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎野崎隆太会長

健康福祉部長。

●辻村健康福祉部長

ただいま御紹介いただきましたいじめ防止対策事業ですけれども、これ市長部局で取り組むいじめ対策ということで、国のモデル事業ということで進めさせていただいております。実は全国で12自治体が先進的に取り組んでいる中で、当市も1つの取組自治体として国にも紹介をされております。このモデル事業が令和7年度で終了するということになっておりますので、全国の自治体とともに連携いたしまして、事業の財源の確保も含めて今後も引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。御理解くださいますようお願いいたします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、目1 児童福祉総務費の審査を終わります。

次に、72ページ、目2 の児童措置費について御審査をお願いします。

（目2 児童措置費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、目2 児童措置費の審査を終わります。

次に、目3 父母子福祉費について御審査をお願いします。

（目3 父母子福祉費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

父母子福祉費で大事業1、ひとり親家庭福祉事業、ひとり親家庭の支援事業についてお聞きをいたしたいと思います。この予算の中には養育費確保サポート事業でありますとか、高等職業の訓練の事業が入っていると思うんですけれども、よろしかったでしょうか。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

委員仰せのとおり、ひとり親家庭支援事業の中にそちらの事業のほうを含めさせていただいております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

この養育費確保サポート事業なんですけど、これは県内でも取り組んでいる自治体も少なく、先進的な取組であるというふうに思っております。この現状について少し教えていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

ひとり親家庭養育費確保サポート事業というので、令和6年度事業のほうを実施しておりました。こちらは令和4年度から始めさせていただきまして、養育費を確保するための支援という位置づけでさせていただいております。その中で養育費確保支援なんですが、一番多いのが公正証書を作成するための手数料の支援というのをこの中で補助金でさせていただいているんですが、令和4年度が6件、令和5年度が6件、令和6年度が1月末時点なんですが、11件の申込みをいただいて、それぞれ支援のほうさせていただいている状況でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

令和6年度で11件あったということで、増えているというか、周知がされてきたというか、相談されたところでもこういうことをお知らせしているんだというふうに評価をしたと思います。こういうことについては目標を聞くのもちょっと対象が分からないで、それは目標というのではないと思うんですが、知らなかったという人がないようにしていただきたいと思います。高等職業の訓練のほうは、今はどういう職業に対して支援をするのか、また令和7年度に特に力を入れていることがあるのか教えてください。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

高等職業訓練促進給付金につきましては、こちらは看護師さんの国家資格など取得するときの養成校に行くための生活費を補助する制度となっております。今現在多い資格といたしましては、先ほど申し上げました看護師であったりとか、また准看護師と伊勢市内に理美容学校がありますので、美容師であったりとか、多くはその3つの資格のほうがございます。ただ過去にさかのぼれば社会福祉士であったりとか、保育士など資格を取得を目指した方もございますので、そのあたり丁寧にひとり親の方の自立支援に向けて支援のほうを続けていきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。保育士でありますとか、看護師でありますとか、また人材確保というこ

とでそちらのほうにもつなげていただきたいと思いますので、この事業あまり書いてもらってないんですけれども、やはり先進的なことをやってもらっているので、できたら表に出していただいたらどうかなと思いますので、またその辺のところよろしく願いいたします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目3父母子福祉費について終わります。

次に、目4児童福祉施設費について御審査を願います。児童福祉施設費は72ページから75ページです。

（目4児童福祉施設費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、目4児童福祉施設費の審査を終わります。

次に、目5児童館費について御審査を願います。

（目5児童館費） 発言なし

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目5児童館費の審査を終わります。

次に、目6こども発達支援費について御審査を願います。こども発達支援費は74ページから77ページです。

（目6こども発達支援費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、目6こども発達支援費の審査を終わります。

次に、76ページ、項4生活保護費について、項一括で御審査を願います。

《項4生活保護費》

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

副会長。

○楠木宏彦副会長

この生活保護費の扶助費なんですけれども、前年度当初予算が20億2,000万円で令和7

年度は19億円で1億2,000万円減になっております。その状況また後で伺いたいんですけども、コロナの影響がなかった2015年、それから影響下にあった2020年、そしてまた昨年の決算額について制度利用者の数と額を教えてくださいんですが。

◎野崎隆太会長
生活支援課長。

●城生活支援課長

生活保護費扶助費の決算額ですけども、2015年、平成で言いますと平成27年度が約21億2,000万円、それから2020年、令和2年度は約20億3,000万円、それから昨年度、令和5年度は約18億6,000万円と減少をしております。また、被保護者の数につきましても、それぞれ1,223人、1,099人、927人と減少傾向となっております。以上です。

◎野崎隆太会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

今物価高の上に賃金が上がらないというそういう状況の中で、また食料費も中心とする物価が高騰していると、庶民の台所を直撃しているわけですけども、全般的には市民の生活は苦しくなっているんだと思うんですが、そんな中で当然支援を求める市民増えているんじゃないかなと思われるんだけれども、今の報告ではむしろ逆に減っているということなんですけれども、これはどのように見ていただいていますでしょうか。

◎野崎隆太会長
生活支援課長。

●城生活支援課長

推測にはなりますけれども、被保護者の減少につながる要因として2点考えております。1点目が年齢構成です。生活保護の受給世帯の約65%が65歳以上の高齢者世帯となっております。すなわち亡くなる方が総体的に多いと、およそ50%が死亡なりで廃止という形になっております。それが1点目。2点目としましては、各種の給付金とかそれから相談事業など様々な生活困窮対策事業というのが繰り広げられております。その成果が出てきて、最後のセーフティーネットである生活保護に頼らざるを得ないという状況にまで至る方が減少してきているのではないかというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

今言われたように特にコロナの関係で随分そういうふうな給付金も出ましたし、それか

ら社協のほうでもお金を貸したりというふうなこともやっていますから、そういった面で何とかカバーされているのかなと思うんですけども、最後のセーフティーネットですので、そこまでいってしまわなければいけない方いらっしゃると思いますけれども、しっかりと対応をしていていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、項4生活保護費の審査を終わります。

審査の途中ではありますが、午後2時10分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時58分

再開 午後2時07分

◎野崎隆太会長

休憩前に引き続き、審査を続けます。

次に、78ページをお開きください。

項6国民年金事務費について、項一括で御審査を願います。

《項6国民年金事務費》 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、項6国民年金事務費の審査を終わります。

以上で、款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、80ページをお開きください。

款4衛生費の審査に入ります。

衛生費については、目単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費について御審査願います。

なお、目1保健衛生総務費のうち、当分科会の審査から除かれるのは、大事業11、水道事業会計繰出金及び大事業12、水道事業出資金です。

【款4衛生費】《項1保健衛生費》（目1保健衛生総務費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは、大事業10の脱炭素社会推進事業の中から聞かせていただきたいと思います。

この中の脱炭素社会普及促進事業ということで、令和5年度の決算と比較しますと同程度の予算、また令和6年度予算と比較しますと約700万円減ということになっておりますが、この差額の理由については、第3期伊勢市環境基本計画の中間見直しによるものでよろしいのでしょうか。

◎野崎隆太会長
環境課長。

●山本環境課長
委員仰せのとおりでございます。

◎野崎隆太会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員
分かりました。毎回のことになってくるかと思うんですけれども、令和7年度の環境フェアについては、テーマも昨年度同様となっております。これまでと異なる企画展示、もしくは啓発など考えていらっしゃるのでしょうか。

◎野崎隆太会長
環境課長。

●山本環境課長
伊勢市環境フェアにつきましては、「みんなで脱炭素社会をめざそう！」というテーマで実施しておりまして、福祉フェスティバル「勤労者ゆとりT・I・M・E you・ゆう・遊ing」さんと共同開催となっており、合わせて40団体の方々に出展いただいております。令和7年度につきましては、市制20周年でもありますので、これからの検討にはなりますけれども、20周年にふさわしい企画を検討したいと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員
分かりました。市制20周年に向けてということもありますので、毎度環境に関するポスターなど掲示していただいております。すごく年代別といいますか、学年別での環境への捉え方というのがすごくすばらしくて、毎回拝見をさせていただいております。ぜひともそういったことも踏まえて、どの世代にも通じるようなそのような企画展示などしていただけたらと思っておりますので、お願いいたします。

事業内容の中に令和7年度の概要書見ますと、新ごみ処理施設における発電電力の活用検討ということが記載されております。これにつきましては、伊勢広域環境組合の新ごみ

処理施設における電力の活用化となってくるかと思いますが、CO₂のフリー電力、これについてぜひとも無駄のない活用方法を検討いただきたいと考えております。今後どのような方法で検討課題として捉えていくのか教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長
環境課長。

●山本環境課長

令和9年の稼働に向けて建設が進められています新ごみ処理施設におきましては、廃棄物を焼却する際の熱エネルギーを利用しまして発電を行う予定でございます。この電力は、温室効果ガスを排出しない、委員仰せのとおりCO₂フリー電力とされておりまして、自治体の脱炭素の取組にも大きく貢献できるものと考えております。現在伊勢市の公共施設でこの電力を利用できるよう検討を進めておるところですけれども、令和7年度の予算におきまして先進地視察を行い、調整していきたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

先進視察というお話もいただきました。これについて各自治体の取組の中でも県内でも様々な取組がなされているかと思います。近いところではなくて、やはりどこが先進事例なのか、検討していただきながら、最もよい方法で御活用いただけるようなそんな検討をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

私からは6番、離宮の湯管理運営事業と続きまして7番の衛生一般事業の中の（3）公衆浴場設備整備等補助金につきまして、お風呂のことで2つ聞かせていただけたらと存じます。まず、離宮の湯のほうですけれども、小俣地区にあります地域唯一のお風呂ということで、業務の開始の14時にはたくさんの方が入り口で待っているような状況であろうかと思います。まずたくさんの方が今入っているような状況かと思いますが、最近の入場者数の状況等少し教えていただけたらと思います。

◎野崎隆太会長
小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

入場者数ということでございますけれども、入場者数、コロナ禍前の令和元年度の入場者数は約4万2,800人でした。コロナ禍の令和3年度は3万6,500人まで減少いたしましたが、令和5年度は約4万5,600人とコロナ禍前の令和元年度を約2,800人上回っておるような状況でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。次の公衆浴場も少しずつ減ってきているということもあって、たくさんの方に御利用いただいておりますという状況かと思えます。その中でこの予算を見せていただきますと、令和6年予算が1,931万2,000円に対して2,024万円ということで、93万円ほど増額となっております。その辺の内容について教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

増額の理由でございますけれども、指定管理料100万3,000円の増額と券売機更新費用など備品購入費の増額、それと空調取替え工事の年度計画によります工事請負費の減額を相殺した金額となっております状況でございます。以上です。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。昨今のこの電気代であったり、光熱費であったり、同じことですけれども、そういったところ辺の上昇というのは、このお金の予算の中には見込まれていないのでしょうか。その辺は教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

委員仰せのとおり水光熱費、ボイラーの灯油代等高騰してございます。光熱水費は令和元年度年間約320万円でしたが、令和5年度につきましては380万円ということで、約18%上昇してございます。灯油代につきましても単価が上がっておりまして、令和元年度の370万円に対しまして令和5年度で530万円ということで、43%上昇している状況でございます。これにつきましては、当然ながら指定管理料の算出の中でこの高騰分

も勘案して算出しているということになっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。含まれているということで理解させていただきます。この指定管理制度がこれまでも御報告いただいたり、また別の議案で指定管理の議案が出ておりますけれども、令和7年度については1年間ということをお願いをすることになっております。令和7年度はまたその1年間の後の令和8年度以降の指定管理についての考え方が必要かと思っておりますけれども、その辺のお考えを今考えるところを教えていただけたらと思います。

◎野崎隆太会長
小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

委員仰せのとおり次期の指定管理、令和7年度につきましては、11月の協議会で御説明させていただきましたとおり1年間ということでございます。令和8年度から令和12年度までの指定管理5年間ということで、その後は今のところ考えてございます。

指定管理料についても直営との比較になりますけれども、人件費で民間との差を考慮すべきであったところで差がございました。令和7年度より算定の基準となります会計年度任用職員などの企業増額予定となっておりますことから、その人件費等は同程度となる見込みで、その他の経費につきましても、令和6年度の実績、また物価高騰など勘案いたしまして、その後の5年間の提示額について妥当性が確保されるよう検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。安定した経営とまた経費削減も含めてなんですけれども、またそれ以降の年度については、検討いただけたらと思います。

続きまして、公衆浴場の施設整備のほうの補助金に100万円ということでお聞かせをいただけたらと思います。概要書90ページのほうに記載をしておりますけれども、市内にもう残り2件ということで、公衆浴場の存続を図るために設備修繕費用等の一部を助成するとともに、利用促進の取組を進めると記載をいただいております。これまでもトイレトペーパーであったり、ティッシュペーパーそういった支援がなされてきたと思っておりますけれども、今回はそれ以上に設備の改修等のさらなる支援ということで、考えていただけたのかと思います。どのような制度を考えているのか、もう少しお聞かせをいただきたいと思います。

◎野崎隆太会長
環境課長。

●山本環境課長

こちらの補助制度につきましては、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づき、2件となっている公衆浴場に修繕費の一部を助成しようとするものです。具体的にはボイラーや釜、ろ過器、洗い場、配管など老朽化が進んでおりますことから、施設の環境改善に図る費用の補助として、補助金の上限を300万円に設定しまして、事業費の2分の1を補助する制度を考えております。令和7年度につきましては、予算として事前の聞き取りにより100万円を計上させていただいております。以上です。

◎野崎隆太会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。大変事業者さんも助かるのではないかなというふうな制度かと思います。先日も公衆浴場お邪魔したところ、燃料代等も上がっていて経営が大変なんだということを伺ってきました。こういったものは大変有効かと思います。また、利用促進の取組ということで、記載をしていただいておりますけれども、その辺もう少し教えてください。

◎野崎隆太会長
環境課長。

●山本環境課長

利用促進の取組でございます。公衆浴場と連携して「広報いせ」やホームページでの啓発、周辺の宿泊施設への銭湯のPRチラシ等作成しまして、配布を考えております。また、お伊勢さんマラソンなどの各種イベントにおいても銭湯の活用を考えていきたいというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。この公衆浴場については、伊勢与市という伊勢出身の商人さんが江戸のほうで始められたという伊勢の文化の一つでもあろうかと思います。先ほど利用促進の取組聞かせていただきましたけれども、もっとさらにまた観光課等もっと一緒になりながらこの利用促進の取組にぜひお願いしたいと思っておりますけれども、その辺今担当所管のほうで考えていることをもう少しお聞かせいただけたらと思います。

◎野崎隆太会長
環境課長。

●山本環境課長

まずこちらの老朽化が大変進んでいるということで、補助金を活用して施設を維持していただきながら、市としましても公衆浴場と連携して銭湯のよさを紹介するなど利用促進を図っていきたいと考えております。公衆浴場につきましては、三重県内でもかなり少なくなっておりまして、健康増進、公衆衛生だけでなく、地域のコミュニティーや災害時における入浴の場として必要な施設と考えておりますので、今後とも公衆浴場と連携して取り組んでいきたいと考えております。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

私は大事業8、犬猫共生サポート事業についてお聞きをいたします。この犬猫不妊去勢の手術の推進事業なんですが、302万円が令和7年度は272万円となっておりますが、この減額の理由は何でしょうか。

◎野崎隆太会長
環境課長。

●山本環境課長

こちらは犬猫の飼い犬と飼い猫の不妊去勢手術の補助金、あと市におけるTNR活動といいまして、猫を捕獲して手術して放すと、こういった事業からなるものです。減額の理由につきましては、TNR活動がある程度進んできたと考えているんですけれども、補助金の減少が主な理由でございます。以上です。

◎野崎隆太会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

TNR活動がある程度進んできたということですが、補助金の減少というのは、あと補助金そのものが減ったのか、補助金の対象が減るだろうということなのか、どちらでしょうか。

◎野崎隆太会長
環境課長。

●山本環境課長

失礼しました。補助金の申請件数が減少する見込みを立てております。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

これ減少する見込みだということでお聞きをいたしました。このTNR活動について、地域の方の協力の現状というものについて教えてください。

◎野崎隆太会長

環境課長。

●山本環境課長

買い主のいない猫を捕獲して手術して地域に戻すと、この後で地域でその手術した猫を見守っていくという取組でございまして、こちらについては三重県保健所、あと伊勢市、自治会、ボランティア、動物ボランティアさんなど多くの方々の御理解をいただいた上で進めておるところです。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

多くの方の御理解を得てそして進めていくということなのですが、この理解をさらに深めるためにこのTNRという活動が猫が好きな方、またあまり好きでない苦手な方のためにもなる地域づくりの一環となり、また共生社会を構築するものだということを理解を深めていっていただくような講演会などすることは考えておられますか。

◎野崎隆太会長

環境課長。

●山本環境課長

今年度につきましても、三重県と連携しまして、県と市でTNRの実施につきましては、56か所ほどさせていただいています。ただ一部の地域でまだ合意形成が難しく進んでないというような状況もありますので、講演会の実施も含めて地元のほうの理解を深めるように検討したいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。これはいろいろな方の御理解が必要だということなのですが、この実施するに当たりまして、伊勢市長宛てに地域の方の代表の方の名前で書類でありますとか、誓約書を提出することになっておりますが、このあたり、地域の方の中には責任が重いなと感じる人もいるのではないかと思います。いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

環境課長。

●山本環境課長

一部の自治会におきましては、これ議員おっしゃるとおり申請書を自治会の方から市に提出していただき、実施をさせていただいているところですが、万一飼い猫に対して間違えて手術してしまったら誰が責任とるんだといった意見により実施に至っていない状況がございます。こちらにつきましても、粘り強く地元のほうへ説明に行っておるところです。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。やはりこの誓約書でありますとか、提出の書類なんですけれども、判こをもう押さなくてもいいとか、あとこの苦情相談については、市のほうも一緒に協力しますというような形で、責任を少し和らげるような形で、地域の方に寄り添うようなそういう形に変えて取組がしやすいような形を検討すべきではないかと考えますが、その点いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

環境課長。

●山本環境課長

こちらの取組につきましては、事業が終わった後、地域で猫を見守っていただく視点が重要となっておりますことから、一応今、一旦自治会長の申請により書類のほうは申請のほうはしていただくことになると思うんですけれども、自治会の中で御理解がいただけるように私らも寄り添って説明というか、説得というか、行いたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしくお願いいたします。このことに関してほうっておいたらやはり猫も増えていく場合もありますので、誰も困らないように誰もが嫌な思いをしないように努力をしていただきたいと思いますので、またちょっと変えていただけるような形があれば検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

私も先ほど宮崎委員が質問して概ね聞かさせていただいたんですけれども、脱炭素社会普及促進事業、大項目10の件で特に概要書、主要説明書が43ページに記載があるので、この内容を先ほどこの環境フェアの話とか、新ごみ施設の話は聞かさせていただきましたので、少し2番目の実際に事業所脱炭素化支援をやっているということですので、少しその点だけ教えていただけたらと思います。

◎野崎隆太会長

環境課長。

●山本環境課長

事業所向けの脱炭素支援の取組でございます。脱炭素経営の促進の取組としましては、経営セミナーの開催と脱炭素化支援事業の補助金のほうを実施させていただいています。セミナーにつきましては、伊勢商工会議所と連携して商工団体と連携して、脱炭素経営の第一歩として排出量算定が重要であるということや、今後中小企業においても取組が求められるということを知っていただくことをテーマにセミナーのほうを開催しており、今後も継続していきたいと考えております。また、個々の事業所に対する支援としましては、事業者が温室効果ガスの排出量の算定や省エネルギー診断の受診をする際の費用の一部を支援する補助制度でございます。これまで24件の補助実績があり、今後も引き続き支援を行っていききたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった商工会議所と連携して脱炭素の取組の中で指標といいますか、そういったことを調べていただいているという中に、一つやはり脱炭素、カーボンニュートラルということの中で大事なものは、伊勢がどれぐらい取り組んで強化しているかということが分かるのには、やはり見える化、見えてその数値がどれだけ改善、数値が変わっているか、取組の中で数値がどれぐらい取り組んでいるかというのが年々分かっ

て指標が出ることが一つの効果が大きいんじゃないかと思いますが、そうした見える化というのは新年度に対してどれぐらい考えてみえるのか教えてください。

◎野崎隆太会長

環境課長。

●山本環境課長

今年度は策定させていただいています環境基本計画でも触れてはおるところなんですけれども、市のほうの取組の市民に向けてのまず第一の取組というのが意識啓発になりますので、なかなか実感が持てないというのがあります。ちょっとそのCO₂の何トンというのは、現在123万トンから約81万トンまで減っているわけなんですけれども、こちらの数字はあまりイメージもわからないことから、例えばごみの分別の取組でも脱炭素につながるんだというような身近に感じていただけるようなことを紹介しながら進めていきたいと、取組を広げていきたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった分別も含めて今取り組んでいただいているということが分かっておりますが、ただ私ここで一つ話させてもらうのには、この令和4年10月に市長が「ゼロカーボンシティいせ」いう形で重点を置かれたという中にどれぐらい年々年々そういったことを取組が目に見えるんだらうかなと、それで伊勢がそういうことを取り組んでいるんだという宣言といいますか、そういった中で分かりやすく見えるほうがいいなというふうに常々思っておりました。それで、当然環境課がそういったところを担うのには大き過ぎるだろうと思いつつながら、期待をしながらまた今年度生かしてもらいたいわけなんです、例えばそういった大きな宣言をされて伊勢が取り組む中に一つの課ではできないというのを思う中で、例えば企業さん、伊勢の企業さんと廃熱を利用した、そういったところで官民とタッグを組んでそういったエネルギーの排出に対して、カーボンクレジット的なエネルギー利用ができないとか、例えば先ほどごみの減量ということで、今伊勢は雑草とか木を燃やさずに堆肥化して減らしていると、何トン減らすのに伊勢がどれだけ取り組んだというのでもいい例ではないかなという中に、これは全庁的に都市整備部でやったらもっと大きくなるんじゃないかなとか、それとか例えば農林でしたら水田を中干しすれば当然カーボンクレジット、1週間で2週間やればどれだけの量が脱炭素に向かうという数値も出ています。有機肥料をやればどれだけの量、それでそういったすぐに数値が出るところの中に伊勢が取り組めるのは、やはりお金がかかる中にこの国の環境系でも農林のほうでも補助金が非常に多くありまして、そういったところの取組は可能性は十分高い中にそういうようなところに向かっている中ですので、環境のほうでそういったことを取り組んでくれというよりは、他の課、部署と連携をしてそういった取組、国の交付金も使って、そういったところで取組をどれだけやっているよと、数値にして見えるとい

うのが一番必要ではないかなと、そうするとそれを目に出して中に見せることによって市民ももっと頑張らなあかん、啓発すればセミナーの効果がもっと出るんだという形になるのかなと、そしてそういった事業をまた次に進めていくことになると思うので、そういったことを市長が宣言されたので、そういった部分では強化していただけたらと思うんですけども、そういうところに期待をしながらいるんですけども、そういった取組についてはいかが考えますか。

◎野崎隆太会長
環境課長。

●山本環境課長

この取組の拡大や国の補助制度の活用の御意見をいただいたと認識しています。今年度の大きな取組としては、新ごみ処理施設における発電の利活用の検討ということで、こちらについては現段階では補助制度というのがないというふうに認識をしております。ただ、種々御提案いただきました関係各課で関連するような大きな取組につきましても、あらゆる分野で脱炭素の取組が必要となっていることから、関係各課とも情報共有を図りまして、いただいた御意見も参考に今後も脱炭素の取組を進めていきたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういったいろいろな横断的に、全庁的に取り組んでいただく中で取りまとめといいますか、そういったのを含めて目に見える指標ができてどれぐらいの数値でそういったところの取組が分かりやすくできるかというのに期待しながら、今後お願いしたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目１保健衛生総務費の当分科会関係分の審査を終わります。次に、目２保健センター費について御審査願います。保健センター費は、80ページから83ページです。

（目２保健センター費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、目２保健センター費の審査を終わります。

次に、82ページ、目3予防費について御審査願います。

（目3予防費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、目3予防費の審査を終わります。

次に、目4成人保健推進費について御審査願います。

（目4成人保健推進費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは、大事業2のがん患者支援事業についてお伺いしたいと思います。この事業については、令和7年度予算として新しく出てきた事業となりますが、実際にはこれまで大事業1の生活習慣病対策事業の中のがん検診事業から一部切り離した事業であるかと思っております。また、この新規事業につきましては、がん予防の観点、またがんと共生、AYA世代の末期がん患者支援という形ですごく分かりやすい事業名になったのではないかなと、その点について評価をさせていただきたいと思っております。また、今回のがんと共生、またAYA世代がん、末期がん患者への支援という形でまとめたことによる効果などについて教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

健康課長。

●村井健康課長

がん医療の進歩によりまして、治療を継続しながら社会生活を送るがん患者さんは増えております。そのような中、がん患者の社会参加やQOLの向上を図る支援はますます重要と考えております。そのような中で、AYA世代のがん患者さんの在宅サービス費用の助成につきましては、がん検診と切り離しましてがん患者支援事業として実施させていただくことといたしました。

また、現在三重県が実施しておりますがん患者の医療用ウィッグ等の補正具購入費の患者さんへの直接の支援が令和7年度で終了いたしますことから、支援が途絶えることのないよう市におきましても新たに開始することといたしました。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ありがとうございます。特に県の事業として令和7年度で終了するという事で、そこへの対応策ということで、早期に事業化していただいたことはすごく評価をしたいと思っております。また、実際にウィッグの話を聞かせていただきますと、既製品のものでも3万円程度からまたそれを超えるものも様々あるとお伺いしております。現段階でいけば県と市とそれぞれ3分の1ずつでの助成額となってきますが、先ほどもお答えいただきました令和7年度までの県の事業ということで、その後の対応についても現段階で考えがあればお聞かせください。

◎野崎隆太会長

健康課長。

●村井健康課長

委員仰せのとおり、医療用ウィッグの購入平均額3万円台からそれ以上する場合もあるということであります。県の助成額が購入額の3分の1、上限1万円であることを参考にしまして、市において県のほうから2分の1の助成がありますことから、患者さん、県、市が3分の1ずつの負担となるように市としましては、購入額の3分の2、上限2万円を助成させていただくことといたしました。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ありがとうございます。これまでも様々な形でがん患者さんへの支援という形で今まで取り組んでいただいておりますが、実際この整備具、装具とかウィッグも含めて、これまで市に対してニーズ把握だったり、また問合せなどありましたでしょうか。

◎野崎隆太会長

健康課長。

●村井健康課長

県が実施しておりますが、市のほうにも問合せのほうはいただいております、県事業を現在は御紹介させて御案内させていただいております。県のほうには伊勢市の方の申請のほうは令和5年度ですが、36件あったと聞いております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ありがとうございます。36件あったということで、実際に私もちょっと調べましたら、

概要書の44ページにも記載はしてあるんですが、第4期がん対策推進基本計画ということで、厚生労働省の資料になりますけれども、この中にがんとの共生ということで、治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加する中で、治療に伴う外見変化に対するサポートが重要であることを踏まえ、アピアランスケアを独立した項目として記載するということが書かれております。このアピアランスケアについては、私も必要であるなど改めて感じさせられました。今後の取組としても必要な対策として上げていただきたいと思います。この事業を実際に活用していただくためには、周知の方法が必要かと思います。概要書のデジタル活用の案を見ますと、事業の周知に関してはデジタルを活用とありますが、具体的にどのような周知方法を考えていらっしゃいますでしょうか。

◎野崎隆太会長
健康課長。

●村井健康課長

主にこの事業は、がん患者さんが利用していただくことでございますので、まずは県内の総合病院のがん相談窓口、市内医療機関、あとサービス事業所のほうへ事業のほうを周知させていただきたいと思っております。

対象者向けの案内チラシのほうには、二次元コードを記載いたしまして、そこからのデジタル申請、御負担なく申請いただける方法を考えております。あわせましてホームページやLINE配信などによる周知と申請方面へのリンクを考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

ありがとうございます。ぜひとも医療機関とかを利用される際、実際に資料をいただいたときにどこに問い合わせたらいいのかというのは、やはり二次元コードを活用することですごく簡素化されることも多々みられると思いますので、ぜひとも活用の方法を推進していただきたいと思います。また、概要書を拝見していきますと、今回のこととは限らず、他の事業の内容においても同様にデジタル活用ということが方々書かれていることが多いのかなと思っています。先ほどもお答えいただきましたように、ホームページの活用、また市のLINE公式アカウントを活用した周知方法をいかに周知方法として伝えていくのかということをこの概要書も含めてですが、記載していただくことが私は必要かと思います。やはり具体的に何をしていくのかということを活用していく上で私たちも確認がしやすい、そういったことに対して今後どんな考えがあるのかというのは聞きやすいと思っております。このことについては、概要書を作成する際にどのような考えでこのデジタル活用という言葉で収めていたのかということを最後にお聞かせ願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◎野崎隆太会長
健康課長。

●村井健康課長

ちょっとデジタル活用という一言で書かせていただいたので説明不足だったかと思っておりますが、このがん検診に関してはそのように対象者が限られているというところで、まずは対象者に届くような形での周知をさせていただきたいと思ひますし、ほかの事業に関しましても、届く方法ということで、若い方とかはデジタルのほうが届く場合が多いかと思ひますので、そういった対象を考えて届く方法を考えていきたいと思ひます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目4成人保健推進費を終わります。

次に、目5母子保健推進費について御審査願ひます。母子保健推進費は82ページから85ページです。

（目5母子保健推進費）

◎野崎隆太会長
御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

ここの子育て世代包括支援事業の中の妊娠出産支援事業についてお伺ひしたいと思ひます。この事業概要書を見せていただきますと、令和7年度は妊婦への家庭訪問による訪問を強化するというところであります。どのようなことをするのかお伺ひしたいと思ひます。

◎野崎隆太会長
健康課長。

●村井健康課長

支援が必要な家庭には、現在も保健師が家庭訪問や電話等により継続的に相談支援を実施しております。産前からより早期につながり、家庭に入ることによって家庭環境や生活状況、家族関係を把握し、予測される課題の判断に生かし、より個別ニーズに即した支援を拡充できると考えております。また、産前産後の健康管理や出産、授乳の準備に関することにおいては、専門性の高い助産師による訪問支援を開始し、強化を図りたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

この事業ベースでいくと年々増加傾向で、力を入れているということが非常に理解できるんですけども、聞くと確かにいいことやっているなということは感じるんですが、実際にその妊婦さんのニーズというのか、必要とするようなことは求められているんでしょうか。

◎野崎隆太会長

健康課長。

●村井健康課長

ニーズですが、核家族が増えておりまして、以前であれば身近な子育て経験者から得られていました子育てに関する知識ですとか、技術を持ち合わせていないため、育児不安を抱く妊産婦が増えているような状況と捉えております。また、若年ですとか、望まない妊娠、メンタル不調などの精神疾患、生活困窮や家庭支援が得られないなどの問題を抱え、育児困難や孤立が予測されるケースも把握しております。状況の悪化や虐待予防を防ぐためには、より早期からの支援が必要であり、対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。ぜひそういうことでサポートしていただきたいと思います。

あと産後ケア事業の産後ケアの利用料の減免、あるいは利用状況の緩和とあるんですが、どのような内容のものなのでしょうか。

◎野崎隆太会長

健康課長。

●村井健康課長

まず利用料の減免につきましてですが、生活保護世帯以外は利用料を御負担いただいておりますが、令和7年度からは課税世帯の方が宿泊型を利用する際の1日当たり1,500円の負担以外は無料とさせていただき、利用者負担の軽減を図りたいと考えております。対象条件の緩和につきましては、家族支援状況に応じて必要な方には柔軟に対応する方向で考えております。育児不安の緩和や心身の回復に向けて産後ケアによる支援が必要であり、利用を希望する人に支援が行き渡るように進めてまいりたいと思います。以上でござ

います。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

少子化の時代、確かにサポートというのは必要やと思います。母子の心身のサポート、これまで以上にしていきたいと、行き渡るようにお願いしたいなと思います。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

中村委員のほうから聞いていただきましたので、少しだけ聞かせていただきたいと思います。私も一緒に妊娠出産支援事業についてお聞きをいたしたいと思います。年々増加をしているということで、切れ目のない支援をさらにきめ細かく充実させるための予算だなというふうに今も聞いていても思いました。ママ☆ほっとテラスの利用者数も増えているんですが、やはりこれは駅前にある効果が出ているのでしょうか。

◎野崎隆太会長

健康課長。

●村井健康課長

八日市場のときよりもステーションのほうに移ってまいりましてから4倍ほどの利用者数となっておりますので、そのように私たちも捉えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

4倍ということで、これが駅前にある効果だというふうにお認めしたいと思います。

産後の支援について少しお聞きをいたしたいと思いますが、赤ちゃんが入院している人でありますとか、様々な方があります。出産後に仕事や用事で長い間外出する場合など、様々な理由で外で搾乳をしなければならない場合があります。授乳室というのがありますけれども、そこへ1人で入っていく、赤ちゃんも連れやんと1人で搾乳のために入っていくと何しに行くのかしらと思われまいますので、授乳室に搾乳もできますというようなちょっとマークを入れていただく、そういうふうな自治体が最近増えておりますので、検討したらどうかと思いますが、いかがでしょう。

◎野崎隆太会長

健康福祉部次長。

●谷健康福祉部次長

搾乳室の御質問です。ママ☆ほっとテラスでは、搾乳の方法やあと卒乳の相談などもありますので、ママ☆ほっとテラスに入っているおっぱい相談室を御利用して、お母さんだけのときも搾乳していただいております。また、駅前の子育て支援センターにも授乳室はございますので、搾乳が必要という市民の方には、そちらのほうの御利用をしていただいております。委員さんがおっしゃられるように今は子供を連れずに外出される方とか、早く働きに出られる方もおみえですので、市民の方が迷わずに遠慮せずに搾乳ができるように庁内の関係課と情報共有しながら、子育てしやすい環境づくりに向けてまた取組を進めてまいりたいと思います。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

この件に関しましては、乳腺炎とかそういうことになるおそれもありますので、そんなお金もかからへんと思いますもんで、搾乳できますよということを書いていただいたらいいかなと思います。分かるようにしていただいたらいいかなと思います。厚生労働省からも安心して職場復帰できるよう、搾乳室を職場につくるようにと啓発をされております。まず市役所が先行して取組をして、他の事業所にも取り組むようにしたらいいかなというふうに考えますので、お願いいたします。

次の母子健康手帳の交付事業なんですが、予算がかなり減っておりますが、その理由は为什么呢。

◎野崎隆太会長

健康課長。

●村井健康課長

母子健康手帳交付費の減額につきましては、母子手帳購入業者の変更によるものでございまして、特に母子健康手帳の内容ですとか、質には変わりはありません。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

業者が代わったということで材料費とか印刷費とかその辺の経費が減ったということなのかなというふうに理解をいたしたいと思いますが、そのようなことでしょうか。

◎野崎隆太会長
健康課長。

●村井健康課長

母子健康手帳を作成・販売している業者も何社かありますので、取り寄せをさせていただきまして、費用ですとか確認させていただきまして、決定しております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

節約していただいたということで、よかったなと思います。それは紙の手帳のことで節約もしていただいたということですが、母子手帳アプリのような電子の母子手帳についての取組というのは次年度ありますでしょうか。

◎野崎隆太会長
健康課長。

●村井健康課長

母子健康手帳のアプリの導入予定でございますが、今現在国におきまして情報連携基盤を活用した母子保健デジタルトランスフォーメーションが進められております。電子版の母子健康手帳に関するガイドラインなどが来年度発出される予定と聞いておりますので、来年度アプリを導入する予定はございませんが、その動向に注視して研究してまいりたいと思っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

あまり来年度は予定はありませんと言いついていただきましたが、なるべく先ほどの御答弁で若い人はデジタルをとという御答弁がありましたので、それと矛盾しないように取り組んでいただきたいと思います。

次に、この不妊不育事業の助成の事業ですが、これも重点事業なんです、予算が減っておりますが、これは実績を見て減らしたということなののでしょうか。

◎野崎隆太会長
健康課長。

●村井健康課長

委員仰せのとおりでございます。実績のほうを令和4年から保険適用となりましたので、なかなか助成内容を変更した令和5年以降申請者数が見込みにくい状況でしたが、ちょっとそこら辺が落ち着いてきておりますので、実績を基に予算化させていただいております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。不妊治療とまた不育症のほう、これも結構長いこと不育症も10年ぐらい助成もしていただいておりますので、もう大分と認識のほうも広まってきたと思います。令和7年度も今年度と同じように事業をされると思うのですが、やはりこれは少子化対策にも直結する事業でありますので、またこの不妊治療に取り組む方のメンタル面のケアも含めまして、また取り組んでいただきたいと思います。以上です。ありがとうございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、目5母子保健推進費の審査を終わります。

次に、84ページの目6墓地費について御審査願います。

（目6墓地費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、目6墓地費の審査を終わります。

次に、目7診療所費について御審査願います。診療所費は84ページから87ページです。

（目7診療所費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

少し聞かせてください。休日・夜間診療所のことでお伺いをしたいと思います。休日・夜間診療所のこの運営につきましては、定住自立圏形成協定の中の取組ということで、取り組んでいただいております。今年度になるんですけれども、この令和7年の正月、大変混雑をしたということで、いろいろな方からお伺いをいただきました。中には車の中で4

時間診療待ったというふうな方からも連絡がありました。インフルエンザ等いろいろはやったということだったかと思えますけれども、その辺の状況どのようなものだったのか、少し教えてください。

◎野崎隆太会長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

今年の年末年始の患者でございますが、1日300人を超える日が連日ありまして、トータル昨年度と比較して2倍の患者様が御来所されております。また、三重県が公表しております伊勢保健所管内の定点当たりのインフルエンザの患者届出数でございますが、こちら伊勢保健所管内で警報レベルであります30人を連日超えているというところもありました。インフルエンザはこの年末年始、かなり流行したものとこちらも認識させてもらっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。2倍ほどあったということで、この中で市内の方、市外の方、また定住自立圏の方、またほかにも県外の方、いろいろな方みえたかと思えますけれども、その辺の状況を教えてください。

◎野崎隆太会長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

この年末年始の9日間でございますが、大体患者の75%の方が伊勢市内の方でした。あと定住自立圏今おっしゃっていただきましたけれども、定住自立圏圏域の方がその中で15%ほどみえます。ですので、伊勢市内の方と定住自立圏圏域の方でトータル90%、大体患者様が9日間で約2,000人みえましたので、90%、1,800人ほどがおみえになったという状況でございます。あと県外の方も約8%いたというような状況でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。外でも発熱外来ですので、当然中へ入れないということだったのかもしれませんけれども、この辺もう少し整えていく必要があるんでは

ないかなと思いますけれども、その辺はどのように考えているのか教えてください。

◎野崎隆太会長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

令和５年度に診療所改修を行いまして、診察室を１室増やさせていただきました。あと処置室の面積も増やしまして、体制は大分拡大をさせていただいたところでございます。また、今回の年末年始のように患者様が多いと想定される日に関しましては、伊勢地区医師会や伊勢地区薬剤師のほうの御協力をもとに、いつもより先生や薬剤師の方、あとうちの看護師や事務員のスタッフも増やして対応をとっていたんですけれども、それ以上にちょっと患者さんが増えまして、その辺で皆さん来られた方に御不便をかけたものと認識をさせてもらっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。令和８年の正月もふだんよりも長い休日となっておりますので、またその辺、急にこういった形になったときにすぐ先生、看護師、いらっしゃっていただけるのかあると思いますけれども、ぜひ終日準備をしていただけたらと思いますので、よろしく願いしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長
発言もないようですので、目７診療所費の審査を終わります。
次に、８６ページの項２清掃費、目１清掃総務費について御審査願います。

《項２清掃費》（目１清掃総務費） 発言なし

◎野崎隆太会長
発言もないようですので、目１清掃総務費の審査を終わります。
次に、目２資源循環推進費について御審査願います。

（目２資源循環推進費）

◎野崎隆太会長
御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ここで、ごみ減量資源化推進事業につきましてお尋ねをさせていただきたいと思います。予算の説明資料の中に23ページ、ごみ減量の輪プロジェクト（仮称）ということで、新しく取組をされるということで、30万円の予算を計上していただいております。この企画おもしろいかなと思いながら見せていただいておりますけれども、どのような企画なのか、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。

◎野崎隆太会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

このごみの減量の輪のプロジェクトの内容でございますけれども、市ではこれまでレシートやカーボン紙など、資源化できなかった紙類をトイレットペーパーにするトイレの“紙さま”プロジェクトとか、それから食品ロス削減をするための食べきり応援店制度などの取組を事業者の方々に協力いただきながら進めておりましたが、これらの取組自体は別々に進めてきておりましたので、効果的でないという部分もございました。今後はこれらを一体的な取組といたしまして、ごみ減量の輪プロジェクトとして多くの事業所の方々に紹介させていただくとともに、本プロジェクトに参画いただき、可能な取組を実践いただくことでごみの減量につなげてまいりたいというふうに考えております。

それから、また市が取り組む事業のほかに事業所独自でごみ減量に取り組んでおられる事業所もあろうかと思っておりますので、そういった情報も収集しながら、先進的な取組としてこのプロジェクトのほうで紹介し、取組の輪というのを広げていきたいというふうに考えております。

このようにごみ減量の輪プロジェクトといいますのは、市と事業所が一体となって様々な取組を一体的に実現することで、事業所さんのごみ減量に対する意識や意欲の向上につなげていくというようなところを目的として取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。これまでも減らそに伊勢の食品ロス協議会であったりとか、また一部の事業所の取組であります、その「すぐ食べるならつれてって！」キャンペーンとか、そういったものも大きく含んだような形のこのプロジェクトという形で考えてよろしいでしょうか。

◎野崎隆太会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

委員おっしゃるとおりでございます。いろいろな取組をみんなに見せていくということで、一体的に進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。さらなるごみ削減に向けて努力していただけたらと思います。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

私はこの中事業4、M O T T A I N A I 推進事業についてお聞きをいたしたいと思えます。重点事業となっていると思うんですが、予算が減っているのは、令和6年度はごみアプリの導入があったので、令和7年度はその分が減っているということで、よろしいでしょうか。

◎野崎隆太会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

予算の減額に関しましては、委員仰せのとおりでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

ごみアプリということで、大変便利なものができてよかったなというふうに感じております。先ほど北村委員の脱炭素のところの御質問であったような草とか枝とか木とか自治会さんで集めるときに再資源化をしているというようなお話がありました。これはたしか、令和6年度の事業で説明を聞いたときは実験的にやるというような説明を聞いたような覚えがありますが、令和7年度も引き続いてやられますか。

◎野崎隆太会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

草と木の資源化に関しましては、委員仰せのとおり今年度より実験的に取り組んでまいりました。今後も当面年間のその排出量であったりとか、それからどの時期に多く出されるのであるとか、そういったところの検証も必要でございますので、令和7年度のほうも継続して続けてまいりたいというふうに考えております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

引き続き令和7年度もやっていただくということで、これが自治会でごみを集めてするということが循環型社会につながるという、すごく大きなことにつながるんだということをやはり皆が意識をすることが大事であると思います。それで、そのことを周知することが大事だと思います。その中で今年度10月に自治会さんのほうに草とか枝などの回収についてということで、お願いの文書が出されましたが、なんかすごくこの活動がすごく大事なことなのか、なんか循環型社会につながるという大きな目的に向かってやっておるというそういう熱量を感じられないような、できる限り袋に入れずにしてくださいとかいう形なので、やはりこういった書類というのはもうちょっと再資源化の意義について熱量を持って書いていただいたほうがよいかなと思うんですが、すみません、お願いします。

◎野崎隆太会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

文書の作成に当たりましては、ちょっとそのPRというようにところが欠けていたというようにところは十分ちょっと反省させてもらいたいと思います。通知を送りまして各自治会のほうも27自治会だったと思いますけれども、資源化のほうに取り組んでもらったというようにところもございます。まだひょっとしたら存じ上げてない自治会の方もいらっしゃるかなと思いますので、そういったところの今年度、令和7年度自体もしっかり周知をしていきたいと思いますので、その際には委員仰せいただきましたように資源化をつなげていく、脱炭素については取り組んでいくというようにところを踏まえて、しっかりちょっとPRしていきたいと思います。以上でございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○楠木宏彦副会長

予算額なんですけれども、今のごみ減量資源化推進事業なんですけど、前年度から今年度は27%予算額が減っています。今若干、M O T T A I N A I 推進事業のところで触れていただいたんですけども、それもあるのかもしれませんが、全体としてこの4つの事業に分かれているんですけど、再生資源回収推進事業、ごみ減量化容器設置補助金、ごみ減量・資源化事業一般経費、M O T T A I N A I 推進事業と4つあるわけなんですけれども、それぞれについてどういったところがどのように減ったのかについて説明をしていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

この事業に関しましての減額要因というところ、いただいたかと思います。1つ目が再生資源回収推進事業でございますけれども、こちらは自治会やP T A等が行う資源物回収に対して奨励金を交付する事業でございますけれども、こちらに関しましては、資源物の回収量の減少見込みというところございまして、約120万円の減額をさせてもらっております。それから、ごみ減量化容器設置補助金に関しましては、これ家庭系と事業系と補助金制度がございますが、この事業系の生ごみ処理機の関係でございますが、申請の見込みが立たないというところから、240万円の減額ということにさせてもらっています。委員仰せのM O T T A I N A I 推進事業におきましては、分別アプリの初期導入経費の不要ということで、これら3つが主な要因でございます。なお、ごみ減量・資源化事業一般経費に関しましては、カレンダーの作成経費の増額とかということで、前年よりかはちょっと増えておりますが、先ほどお話しさせていただきました3つに関して大きな減額の要因となっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

ありがとうございます。そういうことで、非常に減額になっているものだからちょっと熱量が落ちたのかなという感じもしたんですけど、そういうわけでもなさそうなので安心しましたけれども、それでごみ減量計画ですね、これがあると思うんですけども、現在そのうちのどこまで進んでいるのか、そして今後の目標時期とか、量についてどのように今評価していただいているのかについて伺いたいと思います。

◎野崎隆太会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

ごみ処理基本計画は、令和9年度最終目標といたしまして、当課のほうで進めておるような状況でございます。燃えるごみの量でございますけれども、令和5年度実績が3万7,894トンということで、目標でございます令和9年度の目標量3万7,639トンでございますが、あと255トン削減をしていかなければいけないというような状況でございます。

この燃えるごみ量に関しましては、年々減少傾向というようにございまして、順調には進んでおるといようなふうにも考えてはおりますが、やはりごみの量といいますのは昨今の物価高騰であったり、過去にございましたコロナ禍といった社会情勢で大きく変動してまいりますので、平準化というように大きな課題になろうかと思っております。そういったところを視野に入れながら、今後ごみの減量資源化、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

特に遅れているわけでもない、大体進んでいるというようにございまして、今後やはり令和9年に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、目2資源循環推進費の審査を終わります。

次に、目3じん芥処理費について御審査を願います。じん芥処理費は86ページから89ページです。

（目3じん芥処理費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、目3じん芥処理費の審査を終わります。

以上で、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時16分

再開 午後3時17分

◎野崎隆太会長

休憩を解き、会議を続けます。

次に、94ページをお開きください。

款6農林水産業費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1農業費、目4農業用施設管理費のうち、大事業1、土地改良施設維持管理事業です。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目4農業用施設管理費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、以上で款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、118ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1消防費、目5災害対策費、大事業3、防災対策事業のうち、小事業5、避難行動要支援者対策事業です。

【款10消防費】《項1消防費》（目5災害対策費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

この避難行動要支援者対策事業のうちの避難行動支援者対策事業についてお聞きいたします。令和6年度の予算より60万円ほど増額しておりますが、その理由は何でしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらにつきましては、医療的ケアを必要とする方の災害時の福祉避難所の確保を目的としまして、そちらの整備施設の関係の非常用発電を購入するような補助金の部分の費用を新たに追加をさせていただいたということが主な理由でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

非常用発電をまたこれを整備するということですね。障がい者地域生活支援事業のところで午前中お聞きいたしました人工呼吸器以外の非常用電源の拡大とはまた別の電源でよろしいでしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらにつきましては、福祉避難所として協定を結んでいただくような事業所さんで配置をしていただくようなものですので、また別のものがございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。こちらのほうの60万円ほどの整備は、確実に避難につながるように実効性のある整備であるというふうに理解をいたします。個別の避難計画を通してどこの事業所に避難するかという登録を基に、福祉避難所として受けていただくようにということを狙いもあるのかと思いますが、今後もニーズが分かり次第整備をこのようにしていくことによって、福祉避難所をしてくれる事業所さんが避難者を受けやすくなると考えますが、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

委員仰せのようなことやと思っております。今現状、個別避難計画をつくる中で、そのような数の把握、状況の把握もさせていただいておりますので、引き続き把握に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

まさにこのことが福祉の関係者が個別避難計画の作成に参画をしているということで、非常に進んだことになったと思います。福祉関係の事業所さんがそういう参画していただいておりますわけなんです、一緒になってつくっていった個別避難計画が出来上がりましたら、事業所に置いておくのと、それから役所に提出するのと、それから御本人の分を用意すると思うんですが、この御本人用とか例えば大きな文字にしたりとか、「避難」という漢字を平仮名にするとか、そういうふうな用意をするような工夫はされていますでしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齡・障がい福祉課長

今の段階としましては、それぞれ同じ様式を使わせてはいただいておりますが、今後そのような関わっていただく方、当然当事者の方からお声を聞きながら、また分かりやすいような形で検討もさせていただきたいなと思っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

一般質問でも聞かさせていただきましたこの個別の避難計画、本当に福祉の方の御協力で進んでいておりますので、さらに御本人、当事者の方にとって支援が強化されるようにまた取組をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、以上で款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

まだ審査は残っておりますが、本日はこの程度で散会し、明日11日、款11教育費から審査に入りたいと思いますが、その形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

それでは、本日は以上で散会し、明翌日教育費からの審査とさせていただきます。

ありがとうございました。

散会 午後 3 時23分

上記署名する。

令和 7 年 3 月10日

会 長

委 員

委 員